

## 事業評価書目次（令和4年度）

[都市整備局]

款項目	評価書番号	事業名
11-1-1	1	都市づくり総合調整費
11-1-1	2	歴史的景観保全事業
11-1-1	3	都市デザイン行政推進費
11-1-1	4	国際園芸博覧会推進事業

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 1 目 都市づくり総合調整費		所管区局・課	都市整備局企画課	令和4年度 事業評価書番号	11 - 1 - 1 1	
						政策番号	6	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法等		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	観光・MICEの推進					
		施策(事業)	観光客等の受入環境整備の推進					
事業の目的	都市づくりに関する様々な課題のうち他の部署では対応が困難な課題などについて、総合的な観点からの解決を図る。							
具体的な 事業内容	都市づくりをとりまく環境や市民ニーズの変化に対応し、人や企業に選ばれる都市となるために、調査項目等を毎年精査しながら関係機関と連携した総合的な調査、調整を行う。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		公共空間におけるWi-Fiの整備		推進	運用	4地区		
		備考	本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。 政策6・主な施策3・想定事業量②、政策19・主な施策7・想定事業量、政策21・施策2・想定事業量①、政策22・施策6・想定事業量①、政策33・施策1・想定事業量④の達成にも関連しています。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		63,898千円	64,695千円	51,245千円	27,700千円	
		支出済額		56,725千円	56,989千円	40,216千円	23,844千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		7,173千円	7,706千円	11,029千円	3,856千円	
執行率(%)		89%	88%	78%	86%			
人件費		一般職職員	12.0人	13.0人	12.0人	12.0人		
		再任用職員	1.0人	1.0人	1.0人	0.0人		
	概算人件費	110,214千円	119,666千円	110,345千円	105,240千円			
総事業費		166,939千円	176,655千円	150,561千円	129,084千円			
増▲減		-	9,716千円	▲26,094千円	▲21,477千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	人口減少・超高齢社会の一層の進展やデジタル分野の技術革新、環境負荷に対する社会的な要請に対応しつつ、人や企業が集い、魅力と活気にあふれる都市となるために、局独自及び関係機関と連携した総合的な調査、調整を行い、柔軟な対応をする必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	関係機関等と連携した都市整備の総合調整、土地利用のあり方、まちづくりの方向性、国際競争力や地域力の強化に向けた具体的な戦略など、都市づくりに関する調査・検討を行うことは、本市全体の都市整備における多種多様な課題・ニーズへの対応として有効である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	都市づくりにおける多種多様な課題・ニーズへ対応していくための調査・検討を総合的に実施しており、本市全体の都市整備において、効率的な事業の推進に寄与している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		各事業の内容・段階に応じて、市民意見募集や有識者からの意見聴取等を行い、外部意見を適宜反映させている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本市全体の都市整備における効率的な事業の推進のために引き続き局独自並びに関係機関と連携した調査、調整等を進めていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	政策の目標・方向性で掲げた「観光客受入環境のさらなる充実」に向け、横浜を訪れる方々に、快適な滞在環境を提供するため、公民連携による案内サイン・公衆無線LANサービスの提供を開始した。観光客のニーズや利便性を考慮して、都心臨海部の駅前広場や主要な交差点周辺等において拡充整備を行い、情報提供の面から滞在環境の向上を図った。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				黒田 崇	武富 玲子	川崎 麻衣		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 1 目 歴史的景観保全事業		所管区局・課	都市整備局 都市デザイン室	令和4年度 事業評価書番号	11 - 1 - 1 2	
						政策番号	5	
						主な施策(事業)番号	6	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	歴史まちづくり法、景観条例、歴史を生かしたまちづくり要綱		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出					
		施策(事業)	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成					
事業の目的	歴史的建造物は、横浜らしさを生み出す貴重な地域資源であり、これらを生かし、まちの魅力へと繋げていく。歴史的建造物を所有者・市民・専門家と共に保全活用を図っていく。							
具体的な 事業内容	横浜らしい個性と魅力あふれる都市の形成を図るため、「歴史を生かしたまちづくり要綱」等に基づき歴史的建造物の登録・認定等を進め、民間所有の認定歴史的建造物に対して保全にかかる費用助成、市民に対する普及啓発を行い、歴史的景観の形成を促進する。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		市内の景観に関する満足度		75.0%	79.0%	77.0%		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		歴史を生かしたまちづくりの推進		推進	推進	推進		
	備考		本事業は、政策5・主な施策7の達成にも関連します。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		54,999千円	47,599千円	39,699千円	47,246千円	
		支出済額		50,865千円	41,110千円	31,201千円	36,232千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		4,134千円	6,489千円	8,498千円	11,014千円	
執行率(%)		92%	86%	79%	77%			
人件費		一般職職員		2.8人	2.8人	2.8人	2.8人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		24,598千円	24,704千円	24,556千円	24,556千円		
総事業費		75,463千円	65,814千円	55,757千円	60,788千円			
増▲減		—	▲ 9,649千円	▲ 10,057千円	5,031千円			
事業評価の 視点による 点検・ 評価	本市が行う 必要性	平成25年度に実施した「歴史を生かしたまちづくりの推進について」に関する市民意見募集に対して、横浜らしさを物語る歴史的建造物の維持が困難になってきているとの意見も提出されるなど、歴史を生かしたまちづくりのさらなる推進が求められている。歴史的建造物を積極的に活用することで、まちの魅力や活力へつなげていく必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	本市の魅力である「海」や「港」、歴史的建造物などの文化資源をいかし、市民生活の向上とコミュニティの活性化を図り、市民の横浜への誇りや愛着を醸成するような「横浜の顔づくり」をさらに進め、これまで以上に都市の魅力強化させていく。この持続的な取組の結果、横浜を訪れる観光客の目的の上位に、「魅力的な景観」「歴史的建造物」が挙げられている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	文化財行政を所管している教育委員会事務局生涯学習文化財課や、歴史を生かしたまちづくりを長年推進している公益社団法人横浜歴史資産調査会等とも連携しながら、事業を進めている。さらに、ふるさと納税を活用し、歴史的建造物の内部のリノベーションに対する助成制度を創設するなど多様な財源の確保にも努めている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		事業推進にあたり、「歴史的景観保全委員」を設置し、評価や意見を積極的に収集している。また、「歴史を生かしたまちづくりについて」の市民意見募集を行い、施策に反映している。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	登録・認定された歴史的建造物の保全活用について、協議や助言等を行った。更に、無指定の建造物の調査及び評価、専門家によるアドバイスなど、きめ細やかな支援を行ってきた。歴史的風致維持向上計画策定に関わる一連の作業を通じ、戦後建築物等含め、新たな担い手による活用の推進など、時代の変化に伴う事業推進のあり方を検討している。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	歴史的景観保全事業については、政策の目標・方向性で掲げた魅力あふれる都市空間形成に向け歴史を生かしたまちづくり要綱に基づく歴史的建造物の認定や外観保全工事等への助成、現状変更に対する調整等を行った。また、歴史を生かしたまちづくり相談室に寄せられた歴史的建造物所有者からの相談等に対し、外観を生かし横浜らしい都市景観に寄与する形の保全活用を念頭に調整を行った。更に、歴史的風致維持向上計画の策定検討作業を行った。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				光田 麻乃	渡辺 荘子	盛田 真史		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 1 目 都市デザイン行政推進費		所管区局・課 都市整備局 都市デザイン室		令和4年度 事業評価書番号 11 - 1 - 1 3		政策番号 5		主な施策(事業)番号 6		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	横浜市都市美対策審議会条例						
		その他	<input type="checkbox"/>									
	中期計画	政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出									
		施策(事業)	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成									
事業の目的	個性と魅力あふれる都市空間を形成していくため、各地域の自然的、歴史的特色を生かし、歩行者空間、広場、オープンスペースの確保や街並みづくりなどを進める都市デザインの企画及び調整を行うことを目的とする。											
具体的な 事業内容	公共施設等のデザインの企画・調整、都市空間演出のための調査等を行い、デザイン推進会議や横浜市都市美対策審議会などにはかりながら、個性と魅力あふれる都市づくりを進めていく。 また、都市デザイン活動に対する市民の理解を深め、職員の意識向上を図るため、都市デザインの取組の広報普及を行う。											
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値						
		市内の景観に関する満足度		75.0%	79.0%	77.0%						
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値						
		景観ビジョンによる施策の推進		改定中	推進	推進						
	備考											
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
		現計予算額		17,161千円	18,095千円	17,041千円	18,999千円					
		支出済額		15,724千円	14,872千円	13,532千円	14,569千円					
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円					
		差▲引		1,437千円	3,223千円	3,509千円	4,430千円					
執行率(%)		92%	82%	79%	77%							
人件費		一般職職員		4.2人	4.2人	4.2人	4.2人					
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人					
		概算人件費		36,897千円	37,057千円	36,834千円	36,834千円					
総事業費		52,621千円	51,929千円	50,366千円	51,403千円							
増▲減		—	▲ 692千円	▲ 1,563千円	1,037千円							
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	アジアの各国は都市を挙げて都市デザインによる魅力向上を成長戦略としており、急激に横浜を追い上げてきていて、いくつかの都市は既に横浜を追い越していると言える状態にある。この状況下での都市デザイン活動の後退は、「横浜の顔」を失うことそのものであり、東アジア諸国との都市間競争や横浜の成長戦略全般に大きな損失を及ぼす。										
	事業目的に 対する有効 性	本市の魅力である「海」や「港」や歴史的建造物などの文化資源をいかし、市民生活の向上とコミュニティの活性化を図り、市民の横浜への誇りや愛着を醸成するような「横浜の顔づくり」をさらに進め、これまで以上に都市の魅力を上向きさせていく。この持続的な取組の結果、横浜を訪れる観光客の目的の上位に、「魅力的な景観」「歴史的建造物」が挙げられている。										
	本事業の 効率性・ 類似性	「個性と魅力あふれる都市づくり」のため、必要最小限の経費で事業を行っている。										
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 事業推進にあたり、附属機関である「横浜市都市美対策審議会」の評価や意見を積極的に収集しているほか、必要に応じて市民意見募集を行っている。										
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	都市デザインを用いての都市空間づくりについて、長年、継続的に総合調整を行ってきた結果、横浜らしい景観や環境の醸成が進み、総体的に質の高い空間が形成され、保たれてきた。また、地域の個性を生かす歴史的建造物の保全活用や景観行政など、横浜市の取組が国の制度や他都市の取組みに影響を与えるなど、その先進性が高く評価されている。今後は財政状況が厳しくなる中で、都市デザインの取組の効果をより広く一般的に伝え、市民や企業が自発的に進める都市デザインの取組を増やしていく必要がある。										
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	市民や事業者と連携しながら、より一層の魅力ある景観づくりを進めるため、景観ビジョンを改定した。今後はビジョンの趣旨に基づき、公共施設におけるデザイン調整や景観制度を活用した民間施設のデザイン調整の一層の推進による平常時の景観形成とともに、イベント等における民間活力を活用した都市空間演出のしくみづくりや、公共空間等の都市の既存ストックを最大限活用したまちづくりを進める必要がある。更にこうした都市デザインの取組みを、都市デザイン50周年を期に広く一般市民に知ってもらい、市民や企業の自発的な取組を誘発していくことが必要である。											
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長		係					
				光田 麻乃	土師 朝子		盛田 真史					

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	11 款 1 項 1 目 国際園芸博覧会推進事業		所管区局・課	都市整備局 国際園芸博覧会推進課	令和4年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 1 4	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	平成27年6月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、郊外部の活性化拠点の形成等に寄与する国際園芸博覧会の開催を推進する。					
	具体的な 事業内容	国際園芸博覧会推進事業では、国等と連携しながら博覧会の基本計画や会場計画、輸送計画等の策定に向けた調査・検討及び環境影響評価手続を実施した。また、「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」(以下「博覧会協会」という。)を令和3年11月に設立するとともに、広報PR・機運醸成を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標実績					
		目標実績					
		目標実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		国際園芸博覧会の開催に向けて調査・検討を実施している計画段階であるため、定量的な設定は困難。				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		50,000千円	123,000千円	382,989千円	677,845千円
		支出済額		49,479千円	115,227千円	338,613千円	630,290千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	10,428千円
		差▲引		521千円	7,773千円	44,376千円	37,127千円
執行率(%)		99%	94%	88%	95%		
人 件 費		一般職職員	2.5人	11.7人	28.6人	37.8人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	21,963千円	102,935千円	250,822千円	331,506千円		
総事業費		71,442千円	218,162千円	589,435千円	972,224千円		
増▲減		—	146,721千円	371,273千円	382,789千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	旧上瀬谷通信施設は、米軍施設として約70年間土地利用を制限されてきたため、道路や上下水道などインフラが未整備となっている。当該施設において国際園芸博覧会を開催することは、都市基盤整備を促進するとともに、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等に貢献するため、本市が行う必要性の高い事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	国際園芸博覧会の開催に向けてより優れた調査・検討を行うため、有識者へのヒアリング等の実施や、予算の範囲内で最も優れた実施方針・体制等を提案した者を選ぶ「公募型プロポーザル方式」等を一部採用して事業を進めている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	発注者支援(プロジェクトマネジメント、コンストラクションマネジメント)の委託等を実施することにより効率性を確保している。また、2027年に開催される国際園芸博覧会は1990年に大阪で開催された「国際花と緑の博覧会(花の万博)」以来のA1(最高クラス)での開催となり、他事業との重複はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 平成29年度に基本構想(素案)に対する市民意見の募集を実施し、「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会 基本構想案」に反映させた。また、国において令和3年度に「横浜国際園芸博覧会具体化検討会報告書(案)」に対してパブリックコメントを実施し、外部意見を反映させている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	国や博覧会協会等と連携して国際園芸博覧会の開催に向けた取組を進める。特に国際園芸博覧会の認知度の向上及び機運の醸成を図るため、広報PRを積極的に行う。また、会場建設にかかる費用の博覧会協会への補助、出展・輸送アクセス等の検討を行うなど開催に向けた準備を進めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	三浦 武志	井上 美穂	西堀 友香



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	11 款 1 項 2 目 横浜高速鉄道株式会社助成費 (利子補給、こどもの国線運営費)		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和4年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 2 5	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転に伴う地下化事業に要する費用の助成金交付要綱 東急東横線地下化事業費に関する「確認書」(平成12年5月15日)、「覚書」(平成30年3月31日) こどもの国線の運営に関する協定書(平成12年3月28日)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市が横浜高速鉄道株式会社へ引き継いだ東急東横線地下化事業に伴う負担について、同社が健全に経営できるよう市が支援を行う。 こどもの国線の施設管理をしている横浜高速鉄道株式会社に対して、地域の交通手段として必要な運営費を助成する。					
	具体的な 事業内容	横浜高速鉄道株式会社が行っている東横線地下化事業にかかる金融機関からの借入金に係る支払利息に対して利子補給による支援を行う。 こどもの国線の運営に必要な費用を横浜高速鉄道株式会社に助成する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		横浜高速鉄道(株)の地下化事業借入金(元金)の削減	目標	83%	85%	85%	85%
			実績	83%	85%	85%	85%
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		1,609,403千円	1,489,688千円	524,075千円	487,700千円
		支出済額		1,598,745千円	1,376,070千円	454,233千円	391,665千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		10,658千円	113,618千円	69,842千円	96,035千円		
執行率(%)		99%	92%	87%	80%		
人 件 費		一般職職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	13,178千円	13,235千円	13,155千円	13,155千円		
総事業費		1,611,923千円	1,389,305千円	467,388千円	404,820千円		
増▲減		—	▲ 222,618千円	▲ 921,917千円	▲ 62,568千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	東急東横線地下化事業は、本市が横浜高速鉄道株式会社へ引き継ぐにあたり、同社が健全に経営できるよう市が支援を行うこととしている。 こどもの国線の通勤線化にあたり、横浜高速鉄道株式会社が事業参画する条件として、同社の経営収支に影響を与えないよう、市が必要な経費を助成することとしている。 令和2年2月以降は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で輸送需要が大きく落ち込み、旅客数回復の見通しが立たない状況が続いている。いずれも本市が責任を持って進めてきた事業であり、引き続き支援をしていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	市の支援により、同社のみなとみらい線本線の経営が健全に進められている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成26年度予算編成において、市の支出を平準化することとした。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市外郭団体等経営向上委員会(平成26年10月21日設置)により、団体の経営状況の評価や、経営改革に関する提言がされている。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	地下化事業における横浜高速鉄道株式会社の償還の終了見込みである令和10年度まで支援を継続する必要がある。 また、こどもの国線において、今後、鉄道の安全輸送に関わる設備が耐用年数を迎え、設備更新等が見込まれるため、本市からの助成金の増加が見込まれているが、継続して支援していく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 田中 敦	係長 三川 啓吾	係 田中 千啓
--------------------	------------	-------------	------------

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	11 款 1 項 2 目 横浜駅通路等管理費		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和4年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 2 6	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜駅北部東西自由通路の設置に関する基本協定 横浜駅南部東西自由通路の維持管理に関する基本協定			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜駅は市内最大のターミナルであるが、周辺では大型開発が進められており、さらに利用者が増加する見込みである。みなとみらい線の横浜駅乗り入れを契機として、横浜駅周辺地区の一体化及び駅利用者の安全性・快適性の向上を図るため、通路等を整備・供用すること。					
	具体的な 事業内容	横浜駅きた通路、みなみ通路及び中央通路西口方エレベーター等を供用し、各施設の維持管理を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		通路及び 単独昇降機供用	目標	2通路・1単独EV	2通路・1単独EV	2通路・2単独昇降機	2通路・2単独昇降機
			実績	2通路・1単独EV	2通路・1単独EV	2通路・2単独昇降機	2通路・2単独昇降機
			目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		191,410千円	226,170千円	352,070千円	256,290千円
		支出済額		202,607千円	227,443千円	390,666千円	265,670千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 11,197千円	△ 1,273千円	△ 38,596千円	△ 9,380千円
執行率(%)		106%	101%	111%	104%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円		
総事業費		211,392千円	236,266千円	399,436千円	274,440千円		
増▲減		—	24,874千円	163,170千円	▲ 124,996千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	鉄道事業者等と連携し、首都圏有数のターミナル駅である横浜駅を、より安全で快適に利用できるようにする必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	通行の混乱、混雑を緩和し、バリアフリー経路を確保している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	近隣施設の管理者等に管理を委託し、効率的・効果的に業務を実施をしている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		内部管理事業のため市民等外部意見を聴取する仕組みはない。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	供用開始後、年数が経つに従い通路の本体や設備の修繕や更新が課題となっているが、極めて多数の通行者が行き交うターミナル駅の地下自由通路として利便性を確保しつつ、広告などの収入増を模索する等コスト低減に努めながら管理業務を実施する必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 田中 敦	係長 秋山 亜鶴	係 仲宗根 純子		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	11 款 1 項 2 目 新横浜駅都市施設管理費		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和4年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 2 7	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	東海道新幹線新横浜駅交通広場・連絡通路・JR東海新横浜駅ビル（仮称）の維持管理に関する協定書 新横浜駅北口駅前広場の管理運営に関する協定書		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	平成16年度から開始した新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業により整備された横浜市所管施設の交通広場、連絡通路、駅前広場等について、維持管理を行うため施設管理を開始した。					
	具体的な 事業内容	施設の点検、修繕、清掃、警備及び施設の利用対応等					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ							
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		新横浜駅乗降者人数 (横浜線、新幹線、市営地下鉄) ※横浜線、新幹線については乗者人数のみの記載なので、乗者人数を2倍した人数を乗降者人数としています。(出典:横浜統計書)	目標	-	-	-	-
			実績	(人:1日平均) 273,744	(人:1日平均) 269,069	(人:1日平均) 156,859	(人:1日平均) 180,204 ※横浜線、新幹線の乗降者人数について横浜統計書未更新のため昨年度の乗降者人数に市営地下鉄の前年度比率を乗じて算出しています。
		-	目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業の内容は施設の点検、修繕、清掃、警備等のため定量的な目標設定ができるものではない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		96,892千円	92,711千円	150,713千円	270,426千円
		支出済額		87,221千円	92,099千円	128,220千円	296,078千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		9,671千円	612千円	22,493千円	△ 25,652千円
執行率(%)		90%	99%	85%	109%		
人 件 費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
		再任用職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
	概算人件費		9,264千円	9,320千円	9,281千円	9,281千円	
総事業費		96,485千円	101,419千円	137,501千円	305,359千円		
増▲減		-	4,933千円	36,082千円	167,858千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市が所有する新横浜駅交通広場、連絡通路及び駅前広場について、安全で快適な空間として市民等の利用に供するため維持管理を行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	本市が所有する設備の保守点検や損傷個所の修繕等を行うことにより、ターミナル駅における円滑な乗換動線及び通行の安全確保やバリアフリー経路を確保している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	新横浜駅全体(駅・交通広場・駅ビル)における公共性の保持及び利用者の安全・快適な通行環境を維持管理する協定が結ばれているものの、駅・駅ビル・交通広場の機能ごとの管理区域及び管理者となり、新横浜駅全体を一体的に管理する形態ではないので、施設点検や施設修繕時においては管理者がその都度発注する必要があり、業務が煩雑となっている。 施設管理としての類似事業としては、横浜駅きた通路とみなみ通路を通路ごとの管理に関する基本協定にて一体管理を行っているが、管理区域(機能)ごとの管理とはなっていないので、管理形態としての類似事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 市民等外部意見を反映させる仕組みはない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速な対応を求められる施設損傷や設備故障の修繕等の発注業務体制を整える。</li> <li>当該施設において、横浜市所管施設外で確認された施設の損傷等の連絡が横浜市にくる場合があったため、管理者ごとの管理区域について、当該施設を管理する関係機関と認識を統一する。</li> <li>施設の損傷等については、他の管理施設の状況が関係していると推測される箇所もあるため、管理者間で各管理施設の状況を共有し協力して施設を管理していく必要がある。</li> </ul>					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

田中 敦

係長

三川 啓吾

係

甲州 哲矢

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	11 款 1 項 2 目		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和4年度 事業評価書番号	11 - 1 - 2		
	鉄道計画検討調査費				政策番号	8		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	5		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	高速鉄道3号線延伸等の事業化推進					
		施策(事業)	高速鉄道3号線延伸等の事業化推進					
事業の目的	1 鉄道計画検討調査(3号線延伸等) 国の交通政策審議会答申(28年4月)を踏まえ、高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)、横浜環状鉄道等の交通政策審議会答申路線について、鉄道ネットワークの構築に向けて、事業化検討を推進する。 2 駅改良検討調査 「鉄道駅の利便性向上」を事業として掲げ、鉄道駅の利便性向上に寄与する施設計画や事業計画を検討する。							
具体的な 事業内容	1 鉄道計画検討調査(3号線延伸等) 交通政策審議会答申を踏まえ、高速鉄道3号線の延伸について、事業者である交通局と連携を図りながら、事業化推進に向けた調整、新駅設置に伴う新たな公共交通ネットワークや交通基盤整備の検討を行った。また、横浜環状鉄道等について、事業性の確保に向けた検討を行った。 2 駅改良検討調査 市民からの改善要望も高い鉄道駅については、その実施に向けた課題等を整理するとともに、鉄道事業者や関係部署などの調整を進めるため、これまでの検討結果を踏まえて検討を深化化した。							
中期4か年計画の 指標・想定 事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値			
	想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値			
	高速鉄道3号線延伸の事業化推進		事業化検討	事業化推進	事業化推進			
	備考	本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 政策20・主な施策3・想定事業量①の達成にも関連します。						
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		支出済額		14,000千円	14,000千円	20,000千円	23,000千円	
		繰越額		13,179千円	14,880千円	15,557千円	29,403千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)		821千円	△ 880千円	4,443千円	△ 6,403千円	
		人件費	一般職職員		94%	106%	78%	128%
			再任用職員		2.7人	3.1人	4.1人	4.1人
			概算人件費		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			総事業費		23,720千円	27,351千円	35,957千円	35,957千円
		増▲減		36,899千円	42,231千円	51,514千円	65,360千円	
増▲減		—	5,333千円	9,283千円	13,846千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	1 鉄道計画検討調査(3号線延伸等) より充実した鉄道ネットワークを構築することにより、利便性が高く、かつ補完性・代替性(リダンダンシー)のある災害に強い移動サービスの提供を推進する必要がある。 2 駅改良検討調査 陳情や地域ニーズなど市民から寄せられている要望等に対し、専門的知見を踏まえた実現可能性等の検討を行う必要がある。						
	事業目的に 対する有効性	1 鉄道計画検討調査(3号線延伸等) 高速鉄道3号線延伸については、事業主体である交通局が実施する調査と連携を図ることで、より精度の高い検討を行い、事業化推進を図った。 2 駅改良検討調査 市民からの改善要望も高い鉄道駅について専門的知見等に裏付けられた基礎調査や概略計画の検討を行うことは、その実施に向けた課題等を整理するとともに、鉄道事業者や関係部署などの調整を進めるうえで有効である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	1 鉄道計画検討調査(3号線延伸等) 交通政策審議会答申路線について、答申に記載された意義と課題を踏まえ、整備効果や事業採算性等の視点で、検討を進める必要がある。 2 駅改良検討調査 周辺状況等を踏まえた検討をする必要があるため、課題駅ごとにそれぞれ検討をする必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取する 仕組みと反映 状況	■ 有 □ 無 1 鉄道計画検討調査(3号線延伸等) 学識経験者や国、県などで構成する「次世代の総合的な交通体系検討会」を23～25年度に実施し、そこでの意見などを踏まえながら検討を進めている。 2 駅改良検討調査 区役所等を介し、地元意見を聴取している。						
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	1 鉄道計画検討調査(3号線延伸等) 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)について、平成30年度の事業化判断や令和元年度の概略ルート・駅位置の基本的な考え方を踏まえ、早期事業着手に向けて実推進します。また、交通政策審議会答申等を踏まえ、横浜環状鉄道等について事業性の確保に向けた検討を進める。 2 駅改良検討調査 これまで検討してきた鉄道駅に求められる利便性向上等に寄与する施設計画や事業計画の立案、事業化に向け抽出された課題を基に、専門知識を有する鉄道事業者と協議しながら実現に向けた検討を進める。						
	中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)について、平成31年1月に事業化判断し、市民の皆様からの意見等を踏まえ、令和2年1月に概略ルート・駅位置の基本的な考え方について川崎市と合意した。今後、国や関係者との協議・調整を進めて、早期の事業着手を目指す。また、横浜環状鉄道等について事業性の確保に向けた検討を進める。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			村田 功 古性 敏幸	福田 渉 横山 彰	荒木 祐也 賀戸 大輔			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 2 目 神奈川東部方面線整備事業		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和4年度 事業評価書番号	11 - 1 - 2 9
						政策番号	36
						主な施策(事業)番号	4
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市鉄道等利便増進法 横浜市都市鉄道等利便増進事業費補助金交付要綱	
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化				
		施策(事業)	神奈川東部方面線整備事業の推進				
事業の目的	神奈川東部方面線は平成12年1月の運輸政策審議会答申第18号で位置付けられた路線で、平成17年8月に都市鉄道等利便増進法が施行されたことを契機に検討がなされ、同法に基づく手続きを経て事業化に至ったものである。						
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化などに寄与するもので、「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢間)及び「相鉄・東急直通線」(羽沢～日吉間)を整備する。</li> <li>都市鉄道等利便増進法に基づき、整備主体である(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・県と協調して補助金を交付する。</li> </ul>						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		相鉄・JR直通線開業による二俣川駅から東京都心方面の所要時間(朝ラッシュ時)		約1時間	約45分	約45分	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		①相鉄・JR直通線開業 ②相鉄・東急直通線事業中		①事業中 ②事業中	①事業完了 ②事業中	①開業(令和元年度下半期) ②事業中	
	備考	①令和元年11月に開業 ②令和5年3月開業予定					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		8,140,000千円	8,552,792千円	8,300,187千円	8,275,590千円
		支出済額		7,726,715千円	8,392,605千円	8,164,597千円	8,118,178千円
		繰越額		412,792千円	160,187千円	135,590千円	157,412千円
		差▲引		493千円	0千円	0千円	0千円
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人件費		一般職職員	2.4人	3.2人	2.4人	2.4人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	21,084千円	28,234千円	21,048千円	21,048千円		
総事業費		8,160,591千円	8,581,026千円	8,321,235千円	8,296,638千円		
増▲減		—	420,435千円	▲ 259,791千円	▲ 24,597千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	都市鉄道等利便増進法に基づき、整備主体である(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・県と協調して補助金を交付するもので、厳しい財政状況の中、更なる事業の推進が求められている。					
	事業目的に対する有効性	本市西部と東京都心部を直結し、両地域間の速達性の向上、新幹線アクセスの向上、横浜駅やJR東海道線等の混雑緩和、沿線地域の活性化などが期待されており、開通に向けて着実に事業を推進している。					
	本事業の効率性・類似性	本事業は神奈川東部方面線整備に特化した事業である。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 市民等外部意見を反映させる仕組みはない。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	相鉄・JR直通線は、令和元年11月30日に開業し、令和3年度をもって事業期間が完了しました。平成28年度末に速達性向上計画の変更がなされ、事業費及び開通時期を見直すとともに、平成29年度から事業費の平準化を図った。引き続き、さらなる執行管理に努めるとともに、相鉄・東急直通線の令和5年3月開業を見据えたスケジュール管理についても事業者と連携していく必要がある。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	神奈川東部方面線整備事業については、政策の目標・方向性で掲げた充実した鉄道ネットワークの構築に向けて、整備主体、営業主体、関係機関と連携し、整備を進めており、令和5年3月の相鉄・東急直通線の開業に向けて、引き続き連携していく必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			古性 敏幸	山岡 努	池田 陽彦		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 2 目 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和4年度 事業評価書番号	11 - 1 - 2 10	
						政策番号	20	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	「高齢者、障害者等の移動の円滑化等の促進に関する法律」、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」、「横浜市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備補助要綱」		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	市民に身近な交通機能等の充実					
		施策(事業)	鉄道駅の利便性・安全性の向上					
事業の目的	可動式ホーム柵の整備について、鉄道事業者に補助金を交付することにより整備の促進を図り、鉄道駅における市民の安全、安心を確保するとともに、列車運行の安全性の向上を図る。							
具体的な 事業内容	1日あたりの乗降客数10万人以上の21駅と視覚障害者利用施設の最寄駅7駅の合計28駅に対し、可動式ホーム柵の整備に対する補助金を鉄道事業者に交付する。補助金は、本市が整備費の1/12、県が1/12、国が1/3を交付し、残り1/2を鉄道事業者が負担する。令和3年度は、補助金対象28駅のうち、横浜線長津田駅、大口駅、新横浜駅、菊名駅、山手駅で使用開始となった。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		可動式ホーム柵の補助対象駅整備済		8駅(累計)	23駅(累計)	28駅(累計)		
	備考	本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		259,489千円	203,833千円	112,850千円	189,349千円	
		支出済額		209,292千円	164,117千円	76,640千円	89,165千円	
		繰越額		31,259千円	0千円	35,850千円	70,850千円	
		差▲引		18,938千円	39,716千円	360千円	29,334千円	
執行率(%)		93%	81%	100%	85%			
人件費		一般職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	13,178千円	13,235千円	13,155千円	13,155千円		
総事業費		253,729千円	177,352千円	125,645千円	173,170千円			
増▲減		-	▲ 76,377千円	▲ 51,707千円	47,525千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	可動式ホーム柵の整備を促進することで、駅ホームからの転落事故等の防止を図るとともに、事故に起因する輸送障害の防止を図り、鉄道駅における安全性や安定性、利便性の更なる向上を実現するものであり、社会的関心及びニーズが極めて高いため。						
	事業目的に 対する有効 性	令和3年度までに補助対象28駅のうち23駅で使用開始となったが、使用開始後1年間の調査ではホームからの転落事故が無くなっているとの報告を受けており、整備効果が確認できている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	可動式ホーム柵の整備にあたっては、本市が整備費の1/12、県が1/12、国が1/3の補助金を交付し、残り1/2を鉄道事業者が負担しており、国、地方自治体、鉄道事業者の三位一体となった取り組みが整備を加速している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	鉄道各社の設備投資計画により、可動式ホーム柵の整備の前倒しが確認できている。引き続き、整備の促進が図られるよう、行政、鉄道事業者が連携した取り組みを行っていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和3年度までに補助対象駅28駅のうち23駅で可動式ホーム柵の使用を開始しており、今後も引き続き可動式ホーム柵整備に対する補助を続けていく。 課題として、車両の扉の位置が一定していないこと、多額の費用を要することなど、鉄道事業者により様々な課題がある。しかし、鉄道各社は、整備見通しの公表や整備の前倒しを図るなど、非常に前向きな姿勢を示しているため、引き続き、国や県と連携し、早期整備を働きかけていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			古性 敏幸	藤澤 惣	土方 悠子			

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	11 款 1 項 2 目 神奈川東部方面線関連事業		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和4年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 2 11	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本事業は、神奈川東部方面線事業により必要となる駅周辺の交通基盤整備及び川島町交差点改良、歩行者専用道路整備を行う。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽沢横浜国大駅周辺における、バス乗降場等の整備を行う。</li> <li>地域分断に対する代替機能確保のため歩行者専用道路の整備を行う。</li> </ul>					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		事業進捗状況	目標 実績	駐輪場工事 駐輪場工事	バス・タクシー乗降場工事 バス・タクシー乗降場工事	バス乗降場、交差点改良 バス乗降場、交差点改良	歩行者道路用地買収他 乗降場等工事
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	神奈川東部方面線(相鉄・東急直通線)の開業に合わせた関連工事の進捗管理を行う事業のため、上記指標による定量的な設定が困難。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		支出済額	40,000千円	62,210千円	123,350千円	123,918千円	
		繰越額	19,938千円	64,858千円	27,756千円	5,489千円	
		差▲引	0千円	0千円	4,918千円	0千円	
		執行率(%)	20,062千円	△ 2,648千円	90,676千円	118,429千円	
		人 件 費	一般職職員	50%	104%	26%	4%
再任用職員			0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	
概算人件費			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
総事業費	6,150千円	6,176千円	6,139千円	6,139千円			
増▲減	26,088千円	71,034千円	38,813千円	11,628千円			
		—	44,947千円	▲ 32,221千円	▲ 27,185千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	神奈川東部方面線の整備に合わせた新駅周辺の交通基盤整備や必要な道路整備は、市民からの要望も高く、市民の利便性の維持、向上のために必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	神奈川東部方面線の整備に向け、着実に事業を推進している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は神奈川東部方面線整備に伴い必要となる内容に特化した事業である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	地元自治会町内会等に情報提供しながら進めている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	工事間調整など関係事業者等と連携し、神奈川東部方面線整備事業の事業期間である令和6年度末までに整備できるよう調整を進める。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 古性 敏幸	係長 山岡 努	係 銀木 純		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	11 款 1 項 2 目 地域公共交通事業者支援事業		所管区局・課	都市整備局都市交通課	令和4年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 2 12	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金要綱 (内閣府)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	国交省から地域公共交通事業者に発出された「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出を受けた事業の継続に係る要請等について」(令和2年4月)を踏まえ、コロナ禍による人流抑制の影響を受けつつも、市民の移動手段を維持・確保するために運行を継続したタクシー事業者に対し、運行経費の一部を助成する。					
	具体的な 事業内容	タクシー事業者に対し、支援金の交付(車両1台あたり10千円)を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		-	目標 実績				
		-	目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額					70,000千円
		繰越額					56,233千円
		差▲引					13,767千円
		執行率(%)					80%
		人 件 費	一般職職員				
再任用職員						0.0人	
概算人件費						877千円	
総事業費					57,110千円		
増▲減		—			57,110千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国から発出された「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出を受けた事業の継続に係る要請等について」(令和2年4月)を踏まえた対応であり、市民の移動を支える手段の一つであるタクシーに事業を継続いただくために必要な支援である。					
	事業目的に 対する 有効性	コロナ禍により利用者が減少する中、今後も引き続きタクシー事業者に事業を継続いただき、タクシーの特性を活かした地域交通を確保するための有効な支援となった。					
	本事業の 効率性・ 類似性	想定申請件数の精度を高めるため、事前にタクシー協会等と調整を行ったことにより、支援金の想定申請件数と実績との差を減らすことができた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民等外部意見を反映させる仕組みはない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	タクシー事業者に対し令和4年3月までに支援金の交付を行うことができた。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 村田 功	係長 有田 悠佑	係 横田 航也		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	11 款 1 項 2 目 旧上瀬谷通信施設地区新たな交通検討事業		所管区局・課 都市整備局 上瀬谷交通整備課	令和4年度 事業評価書番号	11 - 1 - 2 13		
				政策番号	21		
				主な施策(事業)番号	5		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的な 名称	道路法、軌道法、横浜国際港都建設法、環境影響評価条例、都市計画法、旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画			
	中期計画	政策 施策(事業)	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり 米軍施設の跡地利用の推進				
	事業の目的	旧上瀬谷通信施設では、土地利用促進の観点から国際園芸博覧会の開催が検討されるとともに、開催後には観光、賑わいを中心とする土地利用を想定し、将来的には年間1500万人が訪れる郊外部の新たな活性化拠点を目指したまちづくりを検討しています。一方で、長年の施設提供により施設及び周辺地域の都市基盤施設は脆弱な状況であることから、発生が予想される交通需要に対応し、環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点の形成に寄与する瀬谷駅を起点とした新たな交通の導入を検討します。					
具体的な 事業内容	旧上瀬谷通信施設における大規模な土地利用転換に伴い、発生が想定される交通需要に対応するため、新たな交通の導入に向けた検討を行います。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		-		-	-	-	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		旧上瀬谷通信施設		土地利用検討	事業化推進・周辺まちづくりの推進	土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進	
	備考	本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額					414,467千円
		支出済額					407,713千円
		繰越額					0千円
		差▲引					6,754千円
執行率(%)					98%		
人件費		一般職員					12.0人
		再任用職員					0.0人
	概算人件費					105,240千円	
総事業費					512,953千円		
増▲減		—			512,953千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	旧上瀬谷通信施設地区は、米軍施設として約70年利用を制限されてきた広大な地区であり、国際園芸博覧会開催時や開催後の土地利用のためのインフラ整備を本市が主体となって早期に進める必要があります。					
	事業目的に対する有効性	土地利用基本計画に基づき、郊外部の新たな活性化拠点の実現を目指す中、見込まれる交通需要を満たす輸送力を有し、定時性、安全性の確保に加え、経済性や線形条件等を比較して新交通システムを選定し、設計を進めると共に事業化に向けた調整を実施しました。					
	本事業の効率性・類似性	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業や国際園芸博覧会開催準備など多くの関連事業が進んでいるため、関係部署と連携しながら円滑かつ着実に事業を進めていく必要があります。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無 これまでに、環境影響評価条例に基づく方法書縦覧時に、これに対する意見書の募集を行いました。今後、都市計画・環境影響評価(準備書)等の法手続きを想定しており、これらの手続きに伴う意見聴取の機会を捉え、必要に応じて適切に反映していきます。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	新たな交通の事業化に向けて、工程の確実性やコストの圧縮など事業の実現可能性を高めるため、新たな技術の活用も含めた幅広い検討を実施します。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	上瀬谷の将来の土地利用に見合う十分な輸送力を確保しつつ整備コストの抑制を図るため、具体的な整備内容、事業の枠組み等を検討し、当地区にふさわしい交通システムの導入を進める必要があります。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係				
	守谷 俊輔	細谷 直由	飯村 涼平				

## 事業評価書目次（令和4年度）

[都市整備局]

款項目	評価書番号	事業名
11-1-3	14	屋外広告物管理・適正化事業
11-1-3	15	都市再生管理費
11-1-3	16	エキサイトよこはま22推進事業
11-1-3	17	関内・関外地区活性化推進事業
11-1-3	18	関内・関外地区等まちづくり事業
11-1-3	19	ヨコハマポートサイド地区整備事業
11-1-3	20	地域再生まちづくり事業
11-1-3	21	拠点整備促進費（新横浜駅南部地区）
11-1-3	22	みなとみらい21関連公共施設整備事業
11-1-3	23	みなとみらい21エリアマネジメント推進事業
11-1-3	24	みなとみらい21地区施設管理事業
11-1-3	25	まちの不燃化推進事業
11-1-3	26	地域まちづくり推進事業
11-1-3	27	まちづくり誘導調整事業
11-1-3	28	地域施設管理費（上大岡駅バスターミナル管理費）
11-1-3	29	戸塚駅関連施設維持管理等事業
11-1-3	30	戸塚駅西口第2交通広場等維持管理費
11-1-3	31	拠点整備促進費（その他地区）
11-1-3	32	拠点整備促進費（綱島駅東口駅前地区）
11-1-3	33	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業
11-1-3	34	桜木町駅前交通広場再整備事業

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 3 目 屋外広告物管理・適正化事業		所管区局・課	都市整備局 景観調整課	令和4年度 事業評価書番号	11 - 1 - 3 14
						政策番号	5
						主な施策(事業)番号	6
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	屋外広告物法、横浜市屋外広告物条例、同施行規則	
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出				
		施策(事業)	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成				
事業の目的	屋外広告物及び屋外広告業について必要な規制、誘導を行うことで、良好な景観の形成若しくは風致の維持又は公衆に対する危害の防止を図るため。						
具体的な 事業内容	屋外広告物法や屋外広告物条例等の法令に基づき、広告物に係る申請について審査を行うとともに、法令に違反している広告物について広告主等に指導を行う。また、規制による景観の誘導だけでなく、広告主等が自ら魅力的な景観を考える機会の創出を目的として、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動を行う。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		市内の景観に関する満足度		75.0%(30年4月)	79.0%	77.0%	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動		2回/年	6回(4か年)	8回(4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		62,878千円	62,039千円	59,005千円	57,756千円
		支出済額		56,467千円	58,314千円	54,295千円	54,858千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		6,411千円	3,725千円	4,710千円	2,898千円
執行率(%)		90%	94%	92%	95%		
人件費		一般職職員		6.1人	6.1人	6.0人	6.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費		53,589千円	53,820千円	52,620千円	52,620千円
総事業費		110,056千円	112,134千円	106,915千円	107,478千円		
増▲減		—	2,079千円	▲ 5,219千円	563千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	事業目的を達成するため、屋外広告物法や屋外広告物条例等の法令に基づき、広告主からの申請について設置場所や大きさ等の基準を満たしていることを審査する必要があるほか、法令に違反している広告物への是正指導を行う必要がある。また、規制による景観の誘導だけでなく、広告主等が自ら魅力的な景観を考える機会の創出するため、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動を行う必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	申請を要する広告物については、屋外広告物条例等に基づき設置場所や大きさ等に制限が設けられており、一定程度の事業目的を達成することができる。また、法令に違反している広告物についての指導や、電柱等の禁止物件へのチラシ貼りなどの違反広告物に対する簡易除却を行い、事業目的の達成に務めている。さらに、「横浜サイン」について、表彰制度やパネル展の開催を通じた景観の誘導など、良好な景観の形成を達成するために有効な取組みを実施している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	当課で一括して市全域の屋外広告物を所管しているため、他事業との類似性はなく、各区土木事務所と連携をしながら効率的に事業を進めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		附属機関として「横浜市屋外広告物審議会」が設置されている。市長の諮問に応じ、広告物に関する重要事項を調査審議する。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動の一環として、表彰制度である「第2回横浜サイン賞」を実施することで、規制による景観の誘導だけでなく、広告主等が自ら魅力的な景観を考える機会の創出に努めた。引き続き、広告物に関して、良好な景観を形成するための取組みや制度運用を実施していく必要がある。また、老朽化による看板の落下が全国的に課題となっていることから、本市においても安全対策を進めていく必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	「横浜サイン」の普及啓発活動の一環として、令和3年度は表彰制度である「第2回横浜サイン賞」を実施し、その中でパネル展、フォーラム(表彰式)を各1回開催した。パネル展において来場者投票を実施するなど、表彰制度への参加を通して、広告物を通じた魅力的な景観を考える機会の創出に努めた。引き続き、屋外広告物に関して、良好な景観を形成するための取組みや制度運用を実施していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	景観調整 係	
				白井 正和	笹川 はる	安藤 歩	

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	11 款 1 項 3 目 都市再生管理費	所管区局・課	都市整備局 都心再生課	令和4年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 15		
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	都市計画法、都市再生特別措置法、都市再開発法、土地区画整理法等			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	課所管事務・事業の円滑な実施のため必要となる事務経費を執行する。					
	具体的な 事業内容	課所管区域(都心臨海部、新横浜都心部等)における市街地開発事業、街づくり協議、地区計画等に関する事務、所管施設の維持管理その他の事務経費の執行					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		10,769千円	8,769千円	62,269千円	62,928千円
		支出済額		15,174千円	6,069千円	6,311千円	54,320千円
		繰越額		0千円	0千円	54,000千円	0千円
		差▲引		△ 4,405千円	2,700千円	1,958千円	8,608千円
		執行率(%)		141%	69%	97%	86%
		人 件 費	一般職職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		13,178千円	13,235千円	13,155千円	13,155千円	
	総事業費		28,352千円	19,304千円	73,466千円	67,475千円	
増▲減		—	▲ 9,048千円	54,163千円	▲ 5,991千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	日ごろから各職員がコスト意識を持って経費節減に努めるとともに、不要不急の経費執行を控えるなど、厳しい財政状況を踏まえた効率的・効果的な執行に努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後、所管施設の経年変化等により維持管理費が増加する等の懸念があるが、引き続き、所管事務・事業の進捗状況を踏まえた効率的な経費執行に努める。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 高井 雄也	係長 竹野 保雄	係 中山 美緒		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 3 目 エキサイトよこはま22推進事業		所管区局・課 都市整備局 横浜駅・みなとみらい推進課		令和4年度 事業評価書番号 11 - 1 - 3 16		政策番号 19		主な施策(事業)番号 1		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則			具体的 名称	都市再生特別措置法、都市計画法、都市再開発法、土地区画整理法					
		その他	<input type="checkbox"/>									
	中期計画	政策	魅力と活力あふれる都心部の機能強化									
		施策(事業)	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進									
事業の目的	横浜駅周辺地区は、建物の更新時期の到来、みなとみらい21地区の開発進展に伴う一体的なまちづくりの必要性、平成16年の台風22号による浸水被害の発生、羽田空港国際化などを契機として、新たなまちづくりの指針を策定することとなり、民間と行政が連携・協働して「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に策定した。											
具体的な 事業内容	平成19年5月から「横浜駅周辺大改造 計画づくり委員会」を設置し、まちづくりの検討を開始し、平成21年12月には「エキサイトよこはま22」計画を取りまとめた。平成22年度からエリア全体の民間開発等も含めて、エキサイトよこはま22計画の推進と位置づけるべきであることを踏まえ、「エキサイトよこはま22懇談会」を設置し、まちづくりの計画の実現に向け、取り組んでいる。 駅西口では、駅前広場整備等を進め、駅東口では、ステーションオアシス地区開発の検討等を進めている。											
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時		令和3年度		目標値					
	都心部の駅の1日当たり平均乗降客数		347万人/日(29年度)		—※		361万人/日					
	想定事業量		計画策定時		令和3年度		目標値					
	横浜駅周辺 基盤整備事業 国家戦略住宅整備事業		事業中2箇所		事業中2箇所・完了1箇所/事業中1箇所		完了3か所 完了1か所					
事業実績	備考		※令和3年度実績は令和4年8月把握予定									
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
		支出済額		1,603,399千円	2,328,283千円	2,285,112千円	1,805,271千円					
		繰越額		1,568,737千円	1,289,214千円	1,281,740千円	697,203千円					
		繰越額		10,906千円	938,197千円	554,460千円	1,089,885千円					
		差▲引		23,756千円	100,872千円	448,911千円	18,183千円					
		執行率(%)		99%	96%	80%	99%					
		人件費	一般職職員		13.9人	13.9人	13.9人	13.9人				
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人				
			概算人件費		122,112千円	122,640千円	121,903千円	121,903千円				
		総事業費		1,701,755千円	2,350,051千円	1,958,104千円	1,908,991千円					
	増▲減		—	648,296千円	▲391,947千円	▲49,113千円						
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	エキサイトよこはま22計画は策定段階から民間と国・県・市が連携・協力して計画づくりを行い、その実現に当たっても公民の役割分担・連携のもとに進めていくことが前提となっている。このため、建替や開発にあわせて公共施設等の整備する必要性から、本市が民間と連携し、当地区に民間投資を呼び込み、また都市の安全(大規模地震や治水上の課題)に対応するなど、計画推進に取り組むことが必要である。										
	事業目的に 対する有効 性	建物の更新にあわせ、必要となる都市基盤の整備により、浸水被害や大規模地震に対応した安全性の向上や経済面での商業ポテンシャルの向上、就業人口の増加、税収増効果、国際都市横浜の玄関口にふさわしい魅力づくり、駅東西の回遊性向上などに寄与する。										
	本事業の 効率性・ 類似性	新宿駅周辺、渋谷駅周辺、品川・田町駅周辺、川崎駅周辺地区等をはじめ、国内の都市間競争に対応するため、民間と連携し、効率的に事業を進める。										
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 懇談会、各検討会に学識経験者、事業者、地元のまちづくり団体等の方々に参加いただき意見を伺っている。										
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	横浜駅西口では、乗換利便性向上・バリアフリー対策を図るために事業中である中央西口及びきた西口の駅前広場整備工事を引き続き進める。東口では、みなとみらい21地区との連携強化を早期に図るため、ステーションオアシス地区の開発や関連する基盤整備について関係者と連携して検討を進め、国際競争力強化に資するまちづくりを推進する。また、エキサイトよこはま22計画については策定から10年以上経過する中で、社会情勢等も変化しており、変化に対応したまちづくりを図るため、計画の更新に取り組む。										
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	国の成長戦略や災害に対する安全性、環境負荷低減へ対応し、巨大ターミナルである横浜駅周辺を活性化していくことは、本市全体への波及効果大きい。また、横浜市が事業推進に対応したリーダーシップを発揮することにより、民間と行政が連携し、民間開発の誘導や、それにあわせたインフラ整備など効率的な事業展開をしている。 令和3年度は、中央西口駅前広場のJR横浜タワー前の大屋根を供用開始した。また、東口では、社会情勢の変化等を踏まえた再編方針を整理した。今後も西口駅前広場整備事業等を着実に進めるとともに、エキサイトよこはま22計画の更新やさらなる開発の推進を図り、官民連携によるまちづくりを進めていく。											
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	川崎 哲治		係長	西山 良樹		係 大野 祥平		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 3 目 関内・関外地区活性化推進事業		所管区局・課	都市整備局都心再生課	令和4年度 事業評価書番号	11 - 1 - 3 17	
						政策番号	19	
						主な施策(事業)番号	4	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	魅力と活力あふれる都心部の機能強化					
		施策(事業)	関内・関外地区の活性化の推進					
事業の目的	関内駅周辺地区では、旧市庁舎街区の活用等による「国際的な産学連携」、「観光・集客」をテーマとする新たなまちづくりを進めている。これまでの「文化芸術」、「業務」に加え、横浜文化体育館再整備や横浜スタジアムの改修など、「スポーツ・健康」をテーマとした、多様な機能が複合したまちづくりにより、関内・関外地区全体の活性化を図る。							
具体的な 事業内容	関内・関外地区では、旧市庁舎街区の活用等による「国際的な産学連携」、「観光・集客」をテーマとする新たなまちづくりを進めるとともに、「文化芸術」、「業務」に加え、「スポーツ・健康」をテーマとした取組を進めている。地区の結節点となるJR関内駅周辺地区では駅前広場、北仲通地区では歩行者デッキなど基盤整備を進めるほか、賑わいの創出や回遊性向上の取組を通じ、地区全体の活性化に取り組んでいる。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		都心部の駅の1日当たり平均乗降客数		347万人/日(29年度)	-※	361万人/日		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		現市庁舎街区		推進	推進	跡地活用計画決定		
		備考	※令和3年度実績は令和4年8月把握予定 想定事業量については、関連する施策のうち、評価対象年度の事業費が最も大きいものを記載している。 本事業は、政策20・主な施策3・想定事業量①の達成にも関連します。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		1,570,317千円	1,124,203千円	1,638,666千円	1,516,524千円	
		支出済額		1,371,762千円	461,903千円	577,902千円	1,846,058千円	
		繰越額		69,973千円	667,466千円	1,167,706千円	222,421千円	
		差▲引		128,582千円	△ 5,166千円	△ 106,942千円	△ 551,955千円	
執行率(%)		92%	100%	107%	136%			
人件費		一般職員	12.8人	12.8人	14.8人	14.8人		
		再任用職員	1.0人	1.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	117,242千円	117,901千円	129,796千円	129,796千円			
総事業費		1,558,977千円	1,247,270千円	1,875,404千円	2,198,274千円			
増▲減		—	▲ 311,707千円	628,134千円	322,871千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	関内・関外地区のまちづくりを新市庁舎整備の整備に合わせて進めることを条件として、市会や地元関係者の理解を得てきたため、当該地区の活性化の取組は、対外的にも非常に注目度の高い事業である。新市庁舎整備や横浜文化体育館再整備に合わせて、当該地区の活性化は喫緊の課題である。特に、関内地区は現状でも地盤沈下が著しく、地区の抜本的な再生に着手しなければならない。						
	事業目的に 対する有効 性	当地区は、中期計画及び都心臨海部再生マスタープランの都心臨海部のひとつとなっている。歴史や業務機能を有する当地区の地域特性を伸ばすことは、横浜の活力となる都心機能強化につながり、市内経済の活性化・国内外への発信力強化にも波及するものである。						
	本事業の 効率性・ 類似性	新市庁舎整備や横浜文化体育館再整備のスケジュールに合わせて事業を進めていく必要がある。また、ハード整備だけでなく、経済・観光・文化施策なども合わせて実施することが必要であり、関係局が連携できる組織体制を作り事業を進めることも考えられる。また、関内・関外地区の活性化を推進する地域連携・官民連携の組織として設立された「関内・関外地区活性化協議会」を支援したり、旧市庁舎街区等の整備や公共空間の活用については、民間事業を基本とした公民連携で事業を推進するなど、本市が直接事業を実施するだけでなく、民間事業者のノウハウを活用し、連携するなど、効果的・効率的な事業手法を選択している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 地元との意見交換会などとおして、市民のニーズを反映した計画を策定・推進している。 (関内・関外地区活性化協議会、サウンディング調査等)						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	関内・関外地区活性化協議会などの地元関係者とともに、関内・関外地区の活性化に向けて協議を重ねてきました。今後も、引き続き、基盤整備、賑わいの創出、回遊性の向上等を通じ、地区全体の活性化を推進していきます。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	関内・関外地区活性化推進事業に係る市庁舎移転を契機とした関内駅周辺地区での拠点づくりは、さらなる賑わい・創出を目指し、平成30年度には、関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを策定し、令和元年度には、旧市庁舎街区の事業予定者を決定しました。 令和2年度の新市庁舎への移転後も、令和元年度に策定した関内・関外地区活性化ビジョン等を踏まえ、教育文化センター跡地活用事業や旧市庁舎街区跡地活用事業、周辺の基盤整備等を進め、地区全体の活性化を図ります。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				高井 雄也	竹野 保雄	中山 美緒		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 3 目 関内・関外地区等まちづくり事業		所管区局・課	都市整備局 都心再生課	令和4年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 18
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	「みなとみらい2 1 線及び地区振興に関する覚書」(野毛振興策)、都市計画法、景観法			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	・みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転による東急東横線横浜～桜木町間の廃線に伴い、昭和63年に「市、東急電鉄株、野毛地区街づくり会」の三者で、野毛地区の振興策に関する覚書・確認書を締結した。地元関係者と協議しながら、確認書・覚書に基づく振興策を実施している。 ・関内・関外地区を中心とした都心部においては、地元と協働し地区計画やまちづくりルール等を活用したまちづくりを実施している。					
	具体的な 事業内容	・野毛地区の回遊性向上のための歩行者動線の整備など野毛振興策の実施 ・地区計画・景観計画等のまちづくりルールの運用、地域のまちづくりの支援 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		野毛振興策の実施	目標 実績	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施
		関内・関外地区等まちづくり	目標 実績	推進 推進	推進 推進	推進 推進	推進 推進
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		地元関係者、事業者、関係局と連携して推進する事業であるため、事業の達成指標として定量的な設定をすることは困難である。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		15,608千円	20,959千円	219,248千円	236,014千円
		支出済額		10,391千円	10,714千円	10,961千円	23,882千円
		繰越額		0千円	0千円	16,556千円	0千円
		差▲引		5,217千円	10,245千円	191,731千円	212,132千円
		執行率(%)		67%	51%	13%	10%
人 件 費		一般職職員	3.7人	3.7人	3.7人	3.7人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	32,505千円	32,645千円	32,449千円	32,449千円		
総事業費		42,896千円	43,359千円	59,966千円	56,331千円		
増▲減		—	464千円	16,607千円	▲ 3,635千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・野毛振興策は東横線廃線に伴い、地元関係者と締結した覚書・確認書に基づき実施している事業である。 ・関内・関外地区は「都心臨海部再生マスタープラン」の中で都心臨海部の一つと位置づけられており、横浜都心部にふさわしいまちづくりを進めていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	・「都心臨海部再生マスタープラン」及び「中期4か年計画」に掲げる都心機能強化への貢献 ・まちづくりのルール運用による安全で快適な魅力あるまちの実現及び住民・来街者等の満足向上					
	本事業の 効率性・ 類似性	・野毛振興策は地元関係者と締結した覚書・確認書に基づき実施しているものであり、振興策の実施は本市の責務である。 ・まちづくりルールの運用も市の財政負担によらない地域の力による魅力づくりであり、既に地域の方々との間で定着しているものである。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 ・定期的に覚書・確認書を取り交わした街づくり団体と協議を続けている。 ・まちづくりルール等は、開発等の動きを地元と共有できる制度であり、随時地元と状況を確認しながら取組を進めている。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	・引き続き振興策を着実に推進するとともに、社会情勢の変化を的確に捉えるとともに地元ニーズを把握し、未実施の施策について検討することも必要である。地元関係者と協働し事業を推進するとともに、未実施の事業についても、実施時期や施策内容など地元関係者と協議しながら進めていく。 ・見直しの実績(時点毎の確認書の締結)としては平成27年9月のワンコインバス廃止が直近である。その後、JR桜木町駅新南口改札の設置を実施しており、地元協議を継続中の北仲動線整備事業の進捗と合わせて、近く新たな確認書を締結したいと考えている。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 信義	小谷 友介	保下 由梨香

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	11 款 1 項 3 目 ヨコハマポートサイド地区整備事業		所管区局・課	都市整備局 横浜駅・みなとみらい推進 課	令和4年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 19	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	都市計画法、都市再開発法、ヨコハマポートサイド街づくり協定			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	大都市の既存市街地において、職住近接型の良質な市街地住宅の供給や美しい市街地景観の形成などを推進するため、約25haの地区について昭和61年に住宅市街地総合整備支援事業の大臣承認を得て以来、地区内の開発を推進している。					
	具体的な 事業内容	地区内の土地所有者で構成されるヨコハマポートサイド街づくり協議会の一員として、会費を負担し、地区の活性化に努めている。また、市有地であるC4街区について事業用定期借地契約を締結し、活用している。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		まちづくりの推進	目標	事業中	事業中	事業中	事業中
			実績	事業中	事業中	事業中	
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		132,187千円	92,780千円	92,940千円	635,940千円
		支出済額		131,477千円	92,780千円	92,831千円	635,868千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		710千円	0千円	109千円	72千円		
執行率(%)		99%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員		1.6人	1.6人	1.6人	1.6人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		14,056千円	14,117千円	14,032千円	14,032千円	
総事業費		145,533千円	106,897千円	106,863千円	649,900千円		
増▲減		—	▲ 38,636千円	▲ 34千円	543,037千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	本地区は、街区開発により活性化し、魅力ある都心臨海部が形成されたため、継続した街の賑わいづくりは、地権者として引き続き必要である。また、当初から市が整備するとされている基盤整備が一部未整備の部分が残っている。					
	事業目的に 対する 有効性	地区全体の整備完成に向け、市有地の活用やインフラ整備等を行う。また、街づくり協議会の一員として、地区の活性化に向けた取組を実施する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市は、地区内の地権者で構成される唯一のまちづくり組織(ヨコハマポートサイド街づくり協議会)の構成員であることから、地区での活性化に向けた活動が効率的・効果的になるよう進めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 ヨコハマポートサイド街づくり協議会において、意見聴取するなど、地域の方々との話し合いを継続的に実施している。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	ヨコハマポートサイド地区は昭和61年に開始した住宅市街地総合整備事業から、都心臨海部における魅力ある街区形成に寄与してきた。市有地については、平成28年度に定期借地契約を締結し、事業推進が図られている。引き続き、街づくり協議会の一員として、地域の活性化に向けたイベントなどを地元の皆様と検討していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

浦山 大介

係長

木村 信一

係

岸田 昂大

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	11 款 1 項 3 目 地域再生まちづくり事業		所管区局・課	都市整備局 都心再生課	令和4年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 20	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	初黄・日ノ出町地区の取組方針について (方針決裁) 初黄・日ノ出町地区における地域再生事業に関する補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成17年のバイバイ作戦以降、地区内に多数存在していた特殊飲食店が立ち退いたが、その一方で空洞化してしまった街の活性化・再生に向け、警察、地元住民、行政の三位一体のまちづくりを推進することとなった。 寿地区に場外舟券場「ポートピア横浜」が作られるにあたり、ボートレース事業者である府中市との協定書を締結し、これに基づいて売り上げの1%を環境整備協力金として受領することとなった。本寄付金について、寿地区の環境整備に資する事業に対し、配分している。					
	具体的な 事業内容	旧特殊小規模店舗を借上げ、アート等によるまちづくり拠点に転用している。 府中市からの寄付金を活用し、寿町周辺の整備事業に配分している。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		店舗借上	目標	5店舗	5店舗	5店舗	5店舗
			実績	3店舗	1店舗	1店舗	1店舗
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		186,385千円	191,385千円	195,533千円	207,069千円
		支出済額		184,231千円	184,479千円	141,550千円	167,530千円
		繰越額		0千円	0千円	22,136千円	0千円
差▲引		2,154千円	6,906千円	31,847千円	39,540千円		
執行率(%)		99%	96%	84%	81%		
人 件 費		一般職職員	2.2人	2.2人	2.2人	2.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	19,327千円	19,411千円	19,294千円	19,294千円		
総事業費		203,558千円	203,890千円	182,980千円	186,824千円		
増▲減		—	332千円	▲ 20,910千円	3,844千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	借上げ事業については、横浜市の予算を執行しなくとも直接、民間同士で小規模店舗が活用できる仕組みづくりが必要である。しかし、一方では警察、行政が手を緩めると元に戻る危うさがあり、当面の間は予算措置が必要である。 寿地区という特徴的な街の環境整備を公平かつ効果的に進めるにあたり、本市が事業を実施する必要性は強い。					
	事業目的に 対する 有効性	初黄・日ノ出町地区のエリアマネジメント調査では、アート以外の賑わいの創出を中心にする中で、商業的な賑わいの具体的事業が試験的に実施されるようになり、事業の担い手が育成されつつある。また、水辺空間活用の取り組みは健全な賑わい創出に資するものである。 ポートピア横浜環境整備費により、寿地区において約50年ぶりに道路整備事業が実施可能となった。また当該周辺地区の環境整備事業にも資する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	現在、地域、警察、行政が連携した類似事業はない。 寿周辺地区は固有課題が多く、他地区での類似性は低い。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 エリアマネジメント組織や地元環境浄化推進協議会と調整しつつ、事業を実施している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	安心・安全の基盤づくりを確保しつつ、借上げ店舗を活用した、アート及び商業的な賑わいづくりを進めていくとともに、水辺空間の活用の取り組みを推進する。また、初黄・日ノ出町の事業を成功事例として、横浜市都心部の治安対策も実施していく。 寿地区プロジェクトの目標であるゆるやかな変化により、まちづくりを進めるための環境整備事業や自立支援事業を実施していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

遠藤 信義

係長

小谷 友介

係

保下 由梨香

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 3 目 拠点整備事業(新横浜南部地区)		所管区局・課	都市整備局都市再生課	令和4年度 事業評価書番号	11 - 1 - 3 21	
						政策番号	19	
						主な施策(事業)番号	6	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法、都市再開発法、地域まちづくり推進条例		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	魅力と活力あふれる都心部の機能強化					
		施策(事業)	新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進					
事業の目的	新横浜駅南部地区は、15年3月に横浜市施行の土地区画整理事業の事業計画を廃止し、「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方(案)」を示した。これを踏まえ、地域と行政が協働して計画の段階から話し合う、新たなまちづくりの推進を図ることとした。							
具体的な 事業内容	地域と行政の協働による新横浜南部地区のまちづくり検討及び地区周辺の公共施設整備検討							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		都心部の駅の1日当たり平均乗降客数		347万人/日(29年度)	-※	361万人/日		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		新横浜駅南部地区のまちづくりの推進		推進	推進	跡地活用計画決定		
	備考	※令和3年度実績は令和4年8月把握予定 ◇新横浜駅南口駅前地区再開発に向けた地元組織の設立・事業協力者を決定など						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		8,262千円	18,262千円	9,762千円	17,806千円	
		支出済額		7,719千円	13,886千円	7,097千円	25,687千円	
		繰越額		0千円	3,883千円	0千円	0千円	
		差▲引		543千円	493千円	2,665千円	△ 7,881千円	
執行率(%)		93%	97%	73%	144%			
人件費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円		
総事業費		16,504千円	26,592千円	15,867千円	34,457千円			
増▲減		—	10,088千円	▲ 10,725千円	18,590千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新横浜駅南部地区は「中期4か年計画」の中で「新横浜都心のまちづくりの推進」として、主要事業の一つとなっており、計画の達成に向けて取組を進めていく必要がある。また、市施行による土地区画整理事業を廃止したことにより、道路や下水道など基本的な都市基盤整備がなされておらず、本市が主体的にまちづくりを進める必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	広域交通ネットワークの拠点としての利便性や多様な施設立地が見られる新横浜北部と一体となった南部地区のまちづくりにより、「中期4か年計画」に掲げる都心部の機能強化への貢献及び公共施設の整備による快適な生活環境の実現の効果が期待できる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	地域と行政の協働によるまちづくりを進め、さらに、民間事業者のノウハウ・資金力を取り入れている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 平成24年頃にかけて地権者との協議の場や自治会、町内会等をメンバーとする「新横浜南部まちづくりミーティング」が開催されてきました。今後、まちづくりの進捗に合わせて意見を伺う予定。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	関内・関外地区活性化協議会などの地元関係者とともに、関内・関外地区の活性化に向けて協議を重ねてきました。今後も、引き続き、基盤整備、賑わいの創出、回遊性の向上等を通じ、地区全体の活性化を推進していきます。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	新横浜都心の機能強化を実現していくためには、「段階的なまちづくり」として、まずは、比較的まちづくりへの賛同率の高い、駅直近地区での再開発が必要であり、29年度末には再開発準備組合が設立、30年度には事業協力者が決定し、推進体制が確立した。事業化に向けて、準備組合支援し、地権者の合意形成を図っていくこと、再開発にあわせた道路等の整備を推進していくことが課題となる。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				森 隆行	高田 剛維	森 豊明		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 3 目 みなとみらい21関連公共施設整備事業		所管区局・課	都市整備局 横浜駅・みなとみらい推進課	令和4年度 事業評価書番号	11 - 1 - 3 22	
						政策番号	19	
						主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	魅力と活力あふれる都心部の機能強化					
		施策(事業)	みなとみらい21地区のまちづくりの推進					
事業の目的	みなとみらい21地区マスタープランに基づき、街区開発者や関係各所との協議の上、安全で快適な歩行者ネットワークの整備を推進する。							
具体的な 事業内容	みなとみらい21地区の街区開発に合わせて、「みなとみらい21地区マスタープラン」及び「みなとみらい21街づくり基本協定(ペDESTリアンデッキ設置指針)」に基づく周辺の歩行者通路整備を行う。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		みなとみらい21地区の就業者数		10.5万人(29年)	12.5万人	12.5万人(令和3年)		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		新たなMICE施設の周辺基盤整備		事業中	維持管理	供用(令和2年度)		
		備考	本事業は、政策6・主な施策5・想定事業量の達成にも関連します。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		307,700千円	665,542千円	849,467千円	2,932,244千円	
		支出済額		108,248千円	447,835千円	423,989千円	716,478千円	
		繰越額		196,242千円	269,462千円	302,734千円	2,076,543千円	
		差▲引		3,210千円	△ 51,755千円	122,744千円	139,223千円	
執行率(%)		99%	108%	86%	95%			
人件費		一般職員	3.2人	3.2人	3.2人	3.2人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	28,112千円	28,234千円	28,064千円	28,064千円			
総事業費		332,602千円	745,531千円	754,787千円	2,821,085千円			
増▲減		—	412,929千円	9,256千円	2,066,298千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地区計画や「みなとみらい21街づくり基本協定(ペDESTリアンデッキ設置指針)」により、地区内の歩行者ネットワークを位置付けていることから歩行者デッキ等は公共的役割を担っている。そのため、「関連公共施設整備」については本市の公共事業として実施するものである。						
	事業目的に 対する有効 性	歩行者デッキ等の歩行者ネットワークの整備が進むことで、地区の街区開発の進捗に合わせた安全で快適な歩行者環境が創出される。また、来街者に対する滞在環境及び各街区施設を結ぶネットワークは回遊性の向上につながり地区の活性化向上につながる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	歩行者デッキについては、民間が開発する街区内に橋脚や階段を設置することをみなとみらい21街づくり基本協定で位置づけており、既存の道路幅員を減ることなく安全かつ快適な歩行者ネットワークを構築できる。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 地権者と横浜市などで運営している「みなとみらい21街づくり基本協定」により、調和のとれた街づくりを進めている。臨港幹線に整備をしたキングモール橋では、近隣マンションへのプライバシー配慮や工事中の騒音に関する意見等を計画に反映した。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	みなとみらい21地区の街区開発が進捗したことに伴い、来街者等の増加が見込まれることから、「みなとみらい21地区関連マスタープラン」及び「みなとみらい21街づくり基本協定(ペDESTリアンデッキ設置指針)」に基づいて、引続き街区開発の進捗に合わせて、安全で快適な歩行者ネットワークの整備を推進していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	みなとみらい21関連施設整備事業については、政策の目標・方向性で掲げた魅力と活力あふれる都心部の機能強化に向け、「みなとみらい21マスタープラン」「ペDESTリアンデッキ設置指針」に基づき、みなとみらい21地区の歩行者ネットワークの整備を推進し、快適な歩行者空間を創出している。令和2年4月には観光・MICE施設の推進に向けて整備が進められていた20街区MICE施設の周辺基盤施設である歩行者用デッキ(キングモール橋)が開通した。今後も地区内の街区開発が進むことから、引続き地区内の歩行者ネットワークの整備を進めていく。一方で、いずれのデッキでも街区の本格開発に合わせた協議・調整しかできず、開発時期のズレがデッキの整備時期に影響するため、民間開発に影響を及ぼさずに効率よく整備できる進め方を改めて検討する必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			遠藤 拓也	塩田 吉悟郎	小池 喬			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 3 目 みなとみらい21エリアマネジメント推進事業		所管区局・課	都市整備局 横浜駅・みなとみらい推進 課	令和4年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 23
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市「一般社団法人横浜みなとみらい21」補助金交付 要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	みなとみらい21地区においては、地区内の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、一般社団法人横浜みなとみらい21(以下「YMM」という。)を 実施主体としてエリアマネジメントを推進している。YMMは、平成21年3月に解散した㈱横浜みなとみらい二十一から、みなとみらい21地区のエリアマネジメント業務 を継承し、設立された団体である。平成27年4月には(財)ケーブルシティ横浜(以下「CCY」という。)を併し電波障害対策事業も継承した。 YMMが主体的・積極的にエリアマネジメント事業を展開していくために、その事業費の一部を補助する。また、設立時、円滑な事業運営のため、YMMで設置した 基金へ拠出した。					
	具体的な 事業内容	みなとみらい21地区の質の高い都市環境を維持し街の魅力をさらに高め、今後も横浜経済の活性化に貢献できるよう、YMMに対して事業費を補助する。 みなとみらい21地区の地権者として、YMMの会員として定められた会費を負担する。 YMMがCCYを吸収合併した際に引き継いだ財産の一部を寄付受納し、同額を公益信託みなとみらい21まちづくりトラストに出捐し、地区のまちづくりの拡充に活用 する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		YMMが展開する地区のエリアマネジメントが目標とする質の高い都市環境の維持を数値化するの は困難であるため。				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		671,500千円	671,500千円	657,500千円	70,800千円
		繰越額		671,500千円	671,500千円	657,800千円	65,687千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	93%		
人 件 費		一般職職員		1.4人	1.4人	1.4人	1.4人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		12,299千円	12,352千円	12,278千円	12,278千円	
	総事業費		683,799千円	683,852千円	670,078千円	77,965千円	
増▲減		—	53千円	▲ 13,774千円	▲ 592,113千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	みなとみらい21地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図ることにより、企業の集積、観光客誘致等による市税収入 の増加など、横浜市の発展に寄与する。YMMが主体的に展開する地区のエリアマネジメントは公益的な事業であり、YMMの果たす 役割は市政にとって重要である。					
	事業目的に 対する 有効性	YMMは、会員企業をはじめ、本市ほか関係機関等と連携を図りながら、広報・プロモーションや防災・交通・環境対策など、地区の 特性に合わせたきめ細やかなエリアマネジメントを行っており、今後もYMMによる効果的な事業の遂行が必要である。また、YMM からの寄付を受けて、令和2年度までに出捐を行った公益信託みなとみらい21まちづくりトラストは、多様な主体によるまちづくりを進 めるために有効な手段である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	厳しい財政状況や団体の自立的経営促進の面から、平成23年度より補助金の削減を行っている。YMMも自主財源の増加に取り 組んでいるが、主な収入源である会費は、新型コロナウイルス等の影響による会員企業の経営や今後の開発状況などに左右されるも のであり、安定的な事業を行うため必要な範囲での補助金交付を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 会員へのアンケート調査を行い、当地区の魅力や課題、当団体の活動に関する期待等について把握し、事業内容に反映させてい る。 地区全体でエリアマネジメントを推進するため、企業間のつながりを密にし、にぎわい創出に向けたイベントの実施や防災対策に引き 続き取り組んでいく。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	YMMの経費削減に向けた取組を支援するとともに、自主財源確保を推進するため、広告・イベントスペース等の柔軟な活用につい て、YMMと協力しながら引き続き検討を進めていく。 エリアマネジメントの推進にあたっては、新しい生活様式やアフターコロナの視点も取り込み、中長期的な事業展開の検討を進めて いく。市としては、引き続き社会経済状況の変化や街区開発の進捗よく状況を踏まえ、市の施策に資する事業について必要な補助を 行っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	榛澤 拓	岩井 萌子

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 3 目 みなとみらい21地区施設管理事業		所管区局・課	都市整備局 横浜駅・みなとみらい推進 課	令和4年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 24
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	都市間競争が激化する中、「クイーン軸」(横浜ランドマークタワー側からパシフィコ横浜へ連なるインナーモール)の主要歩行者動線である「専有クイーンモール等」、みなとみらい21地区の玄関口である「桜木町駅前歩行者広場」及び「キング軸」(横浜駅側から臨港パークを結ぶペDESTリアンデッキ)の主要歩行者動線である「新高島駅歩行者暫定通路」を適切に管理運営することによって、横浜が人や企業から選ばれる都市となるよう、横浜のいわば「顔」でもある「みなとみらい21地区」の機能や魅力を更に高めていく。					
	具体的な 事業内容	「専有クイーンモール等」(平成9年6月に完成し、管理開始)については、他の事業者と協働し、地域に相応しい高水準の施設レベルを維持するため、維持管理を行うとともに、賑わいの創出を主眼として運営を行っている。また、「桜木町駅前歩行者広場」、「新高島駅歩行者暫定通路」については、快適で安全な滞在空間を維持するため、きめ細やかな清掃及び警備を実施している。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		施設の維持管理が中心となる業務であることから、定量的な指標を設定することは困難である。			
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		415,393千円	471,844千円	516,612千円	1,843,824千円
		支出済額		415,666千円	454,236千円	801,757千円	475,959千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	1,344,383千円
		差▲引		△ 273千円	17,608千円	△ 285,145千円	23,482千円
		執行率(%)		100%	96%	155%	99%
人 件 費		一般職職員		1.9人	1.9人	1.9人	1.9人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		16,692千円	16,764千円	16,663千円	16,663千円	
総事業費		432,358千円	471,000千円	818,420千円	1,837,005千円		
増▲減		—	38,642千円	347,420千円	1,018,585千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	専有クイーンモール等は、クイーンズスクエア横浜において本市が普通財産として区分所有している。当該施設は、みなとみらい21地区を代表する施設であり、パシフィコ横浜まで続くクイーン軸の主要動線として歩行者の往来も多く、極めて公共性が高いことから、本市自らが適切に管理を行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	同モール等は、当地区の中心施設として、利用者に快適な滞在空間を提供できている。その結果、当地区は、街区開発も進み、日本を代表する魅力あるエリアとして国内外に広く認知されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	同モール等については、他の共用部分(全体共用、部分共用)と共に、他の区分所有者と共同で管理を行うことにより、日常管理費や水光熱費、修繕工事費用など効率的、効果的に管理運営を行っている。 一方、施設・設備等の大規模修繕・機器更新についても、利用者等の安全確保を最優先に計画性をもって進めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 同モール等への利用者意見については、管理を受託しているクイーンズスクエア横浜管理組合が受け止め、適宜対応を図っている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	就業者・来街者からは、更に利便性・快適性の向上・にぎわいの創出が求められており、今後も横浜を代表する地区として、イメージに相応しい維持管理及び運営が必要となる。一方、当該施設は、竣工から20年以上が経過しており、老朽化等が進んでいるため、大規模施設更新等は法的規制への対応も含め喫緊に行わなければならない。 今後も計画的・効率的に必要な更新・修繕を実施し、来街者等の安心安全を確保する必要があるとともに、市民の財産である施設を守るため、中長期にわたる計画的な更新・修繕は特に重要な課題となっている。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	榛澤 拓	志波 朋美

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 3 目 まちの不燃化推進事業		所管区局・課	都市整備局 防災まちづくり推進課	令和4年度 事業評価書番号	11 - 1 - 3 25	
						政策番号	34	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例、横浜市建築物不燃化推進事業補助金交付要綱等			
		その他	<input type="checkbox"/>					
		中期計画	政策	災害に強い都市づくり(地震・風水害等対策)				
		施策(事業)	地震火災対策の推進					
	事業の目的	平成25年3月の「横浜市防災計画 震災対策編」の抜本的見直し及び「横浜市地震防災戦略」の策定を受け、地震火災対策を強化し、防災計画の減災目標を達成させるため、平成26年3月に「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」を策定するとともに、防災上課題のある密集住宅市街地(23地域、660ha)において地域住民との協働による防災まちづくりを推進するため、「い・え・みち まち改善事業」を拡充し、26年度から「まちの不燃化推進事業」を開始した。						
	具体的な 事業内容	建築物不燃化推進事業補助、身近なまちの防災施設整備事業補助、木造建築物安全相談、防災まちづくり協議会等への支援、狭あい道路拡幅整備、防災広場・公園整備を行った。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数		1,831件(累計)	4,944件(累計)	4,900件(累計)		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数		788件(累計)	1,184件(累計)	1,400件(4か年)		
		備考	本事業は、政策34・主な施策2・想定事業量②、政策35・主な施策3・想定事業量の達成にも関連します。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		901,739千円	989,589千円	908,957千円	809,899千円	
		支出済額		738,871千円	806,690千円	589,745千円	657,228千円	
		繰越額		0千円	42,299千円	110,699千円	130,000千円	
		差▲引		162,868千円	140,600千円	208,513千円	22,671千円	
執行率(%)		82%	86%	77%	97%			
人件費		一般職員		19.0人	19.0人	19.0人	18.0人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	1.0人	
	概算人件費		166,915千円	167,637千円	166,630千円	162,965千円		
総事業費		905,786千円	1,016,626千円	867,074千円	950,193千円			
増▲減		—	110,840千円	▲149,552千円	83,119千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	中期4か年計画に掲げる施策「地震火災対策の推進」の主要事業として実施している。国は本事業を直接実施しておらず、自治体の行う事業について交付金を交付することとしている。						
	事業目的に対する有効性	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数について目標値を上回って進捗(R3年度までの目標4,900件に対し4,944件(101%))しており、本事業は事業目的を達成するため有効に機能している。						
	本事業の効率性・類似性	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数については目標どおり推進しているところ、老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数は令和3年度目標350件に対し300件に留まっている。これは、防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築について、市の補助の対象とならない建築(建売住宅等)が進んでいるということであり、補助経費については精査し検討する余地がある。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	横浜市公共事業評価委員会の意見を踏まえ、減災目標達成に向けて、各地震火災対策事業の課題を明確にしたうえで、事業の重点エリア化や優先順位の整理など、効率的・効果的な取組を進めている。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	減災目標を令和4年度末までに達成できるよう、引き続き各事業を着実に推進するとともに、副市長をトップとする「地震火災対策プロジェクト」が中心となり、地震火災対策の更なる推進に向けた方策を検討し、順次実施する。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	まちの不燃化推進事業については、政策の目標・方向性で掲げた減災目標達成に向けた取組を推進しているところ、耐火性の高い建築物の建築件数など目標どおりに進んでいるため、引き続き事業を着実に推進する。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			白井 一彦	岩澤 玲子	朽木 真弓			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 3 目 地域まちづくり推進事業		所管区局・課 都市整備局 地域まちづくり課		令和4年度 事業評価書番号 26		11 - 1 - 3 26	
						政策番号 21			
						主な施策(事業)番号 3			
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 ■ 規則	具体的 名称	横浜市地域まちづくり推進条例、同条例施行規則、 横浜市地域まちづくり支援制度要綱					
	中期計画	政策 施策(事業)	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり 地域まちづくりの誘導・支援の推進						
	事業の目的	地域まちづくりへの市民参画の基本的な仕組み等を明確化した制度を確立し、身近な地域における市民との協働によるまちづくりを総合的に支援するため、平成17年2月に横浜市地域まちづくり推進条例を制定した。また、この条例に基づき、市民自らがまちの施設整備を行うヨコハマ市民まち普請事業を平成17年度から実施している。							
具体的な 事業内容	条例に基づき、市民発意によるプラン・ルールづくり、まちづくりの企画提案などの地域まちづくり活動に対して、職員による出前塾、専門家派遣・委託、活動助成などにより支援している。また、地域がまとめた組織・プラン・ルールを地域まちづくり推進委員会による審議を経た上で認定している。ヨコハマ市民まち普請事業は、2回の公開コンテストを通過した提案に対する整備助成を行っている。								
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値			
		郊外部におけるまちづくりの地区数		26地区	15地区(都市整備のみ) 60地区(4か年)	76地区(4か年)(建築局含む)			
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値			
		地域まちづくりの誘導・支援の件数		71件/年	82件 317件(4か年)	240件(4か年)			
	備考		本事業は、政策33・主な施策1・想定事業量③の達成にも関連します。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		42,647千円		42,647千円	38,390千円	36,974千円	40,611千円		
		支出済額		40,658千円	38,965千円	33,262千円	35,327千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
		差▲引		1,989千円	△ 575千円	3,712千円	5,284千円		
執行率(%)		95%	101%	90%	87%				
人件費		一般職職員	11.5人	12.0人	12.0人	12.0人			
		再任用職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人			
	概算人件費	102,945千円	107,863千円	107,282千円	107,282千円				
総事業費		143,603千円	146,828千円	140,544千円	142,609千円				
増▲減		—	3,225千円	▲ 6,284千円	2,065千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	高齢化等に伴い地域の課題やニーズが多様化・複雑化しつつあることから、迅速かつ適切な対応が行えるようコーディネーターの派遣等の支援を積極的に行うことが必要である。また、中期計画等を踏まえ、将来に向けた新たな地域まちづくり推進のあり方、及びそのための参加と協働による地域自治のあり方を定め、その実現のために拡充等を行う必要性が高まっている。							
	事業目的に 対する有効 性	横浜市基本構想(長期ビジョン)の柱の1つに地域の特性に応じたまちづくりを市民自らが愛着を持って行うことにより、横浜は豊かな生活環境のある快適で暮らしやすい都市を目指すとしており、この実現に効果を上げている。また、中期計画においても「参加と協働による地域自治の支援」、「コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり」の主な取組にも掲げられており、本市の根幹かつ重要な施策への有効性が高い事業である。 なお、ヨコハマ市民まち普請事業が都市計画学会で石川賞を受賞するなど、全国的にも高く評価されている。							
	本事業の 効率性・ 類似性	支援制度の適用について、内容及び助成額に応じて、必要性や事業効果、公共性の高さなど効率性を含めた厳密な審査を行ったうえで決定している。例えば、ヨコハマ市民まち普請事業は、外部委員による2回の公開コンテストにおいて、公共性の高さや実現性だけでなくコスト意識をもって審査し、決定している。地域コミュニティの活性化とまちづくりを合わせて効果を上げている事業は、他に類がない。また、まち普請事業の実施にあたって、民間企業が参加する機会を設け、市民・企業・行政が協働してまちづくりに取り組む仕組みを導入している。							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 地域まちづくり推進委員会において認定や新たな施策についてご審議いただくとともに、4年に1回地域まちづくり状況報告書を示し、その事業や取組の効果について評価を頂いている。頂いた評価について市の見解を示し、制度や取組の改善に反映している。また、翌回の報告書では、前回の評価を受けてどのように取り組んだのかを示している。							
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和元年度地域まちづくり推進状況評価書及び中期計画等を踏まえ、多様化・複雑化する地域まちづくりの課題やニーズに対し将来も見据えて戦略的に対応できるよう、具体策の検討を進める。また、区や他局と連携して地域支援の推進に向けた普及・啓発を進めるとともに総合的なコミュニティ施策を検討する。							
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	地域まちづくり活動の支援策等の普及啓発のため、職員による出前講座などを行った。また、地域のつながりをつくるためのコーディネート力向上を図るため、地域まちづくり支援制度活用研修の対象を地域ケアプラザなどの中間支援組織の職員にも拡大することにより、中間支援組織が把握する地域課題を共有し、解決の働きかけを行っている。 福祉保健分野(高齢者、子育て支援、健康づくり等)など、地域まちづくりに関する新たなニーズに対応するため、令和3年度モデル地区において地福計画に基づく身近なハード整備の支援を行った。								
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	萩原 慶一	係長	武智 勇人	係 大橋 奈苗		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 3 目 まちづくり誘導調整事業		所管区局・課 都市整備局 地域まちづくり課		令和4年度 事業評価書番号 11 - 1 - 3 27		政策番号 21		主な施策(事業)番号 3		
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜市地域まちづくり推進条例、同条例施行規則、 横浜市地域まちづくり支援制度要綱						
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>									
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり									
		施策(事業)	地域まちづくりの誘導・支援の推進									
事業の目的	都市計画区域の整備・開発・保全の方針や都市計画マスタープラン全体構想、中期計画などに掲げられた都市づくりの目標や将来像等を踏まえた適切な土地利用を誘導するため、都市計画マスタープラン地域別構想の改定により、区毎の将来像をまとめるとともに、地区計画制度を活用した土地利用誘導を実施している。											
具体的な 事業内容	鉄道駅周辺の機能集積などを中心に地区に応じたコンパクトな市街地の形成を図るため、地区計画制度の新たな活用策の検討を進めるとともに、具体的な地区の土地利用誘導を実施した。また、地域に対して、建築協定や地域まちづくりルールの策定等支援を実施した。											
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値						
		郊外部におけるまちづくりの地区数		26地区	15地区(都市整備のみ) 60地区(4か年)	76地区(4か年)(建築局含む)						
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値						
		地域まちづくりの誘導・支援の件数		71件/年	82件 317件(4か年)	240件(4か年)						
	備考	本事業は、政策21・主な施策2・想定事業量①、政策22・主な施策6・想定事業量①、政策33・主な施策1・想定事業量④の達成にも関連します。										
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
		現計予算額		24,807千円	27,106千円	20,941千円	30,767千円					
		支出済額		21,457千円	24,029千円	14,896千円	26,281千円					
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円					
		差▲引		3,350千円	3,077千円	6,045千円	4,486千円					
執行率(%)		86%	89%	71%	85%							
人 件 費		一般職職員		11.2人	11.5人	11.5人	13.0人					
		再任用職員		0.4人	0.4人	0.4人	0.4人					
	概算人件費		100,310千円	103,451千円	102,897千円	116,052千円						
総事業費		121,767千円	127,480千円	117,793千円	142,333千円							
増▲減		—	5,714千円	▲9,687千円	24,540千円							
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	郊外部では高齢化等に伴い地域の課題やニーズが多様化・複雑化しつつある。また、企業活動においては、施設の更新や移転等に伴い大規模な土地利用転換が発生している。このため、当該地域の整備・改善を図るためには、地域の課題とニーズを踏まえた将来像の策定とともに、民間による事業化の促進や適切な土地利用誘導が必要である。										
	事業目的に 対する有効 性	「コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり」を進めるための重要な取組である。特に大規模土地利用転換については、開発誘導を通じて、新たな企業の誘致や敷地内のまとまった緑地の保全、保育所等地域ニーズのある施設の導入を図ることなど、当該施策にとどまらず広く本市の施策の推進に有効である。										
	本事業の 効率性・ 類似性	地域の特性を踏まえた課題解決に向けては、より地域の実態に即した将来像の策定と、将来像に向けた土地利用誘導の手法が必要である。地域課題の解決に向けた土地利用誘導の手法である地区計画制度の新たな活用策の検討により、より適切に土地利用誘導が行える環境を整える必要がある。										
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		都市計画法に基づく公聴会、縦覧及び意見書受付、都市計画審議会等								
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	これまでも区プラン策定による将来像の提示や地区計画制度の活用による土地利用誘導を図り一定の成果を得ているが、人口構成の変化やそれに伴う郊外部における課題の多様化・複雑化に対応し、地域課題の解決を図っていくためには、より一層機動的な土地利用誘導を行うことが必要である。										
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	地域まちづくりの誘導・支援事業については、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向けて、4地区において地区計画等を活用したまちづくりの誘導を実施した。引き続き、地区計画制度等を活用しながら土地利用誘導を図るとともに、人口構成の変化やそれに伴う郊外部における課題の多様化・複雑化に対応し、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。											
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長		係					
				赤羽 孝史	西田 誠司		大串 秋穂					

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 3 目 地域施設管理費 (上大岡駅バスターミナル管理費)		所管区局・課	都市整備局 市街地整備調整課	令和4年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 28
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	建物の区分所有等に関する法律、ゆめおおか管理規約、方針決 裁(上大岡駅再開発ビル内のバスターミナル専有部分の管理につ いて)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	上大岡駅西口地区第一種市街地再開発事業により整備した再開発ビル内のバスターミナルの保全及び維持管理のために、共用管 理費支出のほか、管理運営業務委託及び産業廃棄物収集運搬処理委託を行っている。					
	具体的な 事業内容	日常管理・清掃等を適切に行うとともに、保全・更新計画に基づき、適切な時期に修繕等を実施する。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	適切な維持管理の 推進	目標	-	-	-	-	
		実績	-	-	-	-	
		目標	-	-	-	-	
		実績	-	-	-	-	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		定型的業務であるため、事業として定量的な指標を設定することは困難である。				
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		101,502千円	50,280千円	159,340千円	52,320千円	
	支出済額		95,954千円	49,367千円	144,554千円	49,094千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		5,548千円	913千円	14,786千円	3,226千円		
執行率(%)		95%	98%	91%	94%		
人 件 費	一般職職員		0.6人	0.6人	0.6人	0.4人	
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		5,271千円	5,294千円	5,262千円	3,508千円	
	総事業費		101,225千円	54,661千円	149,816千円	52,602千円	
増▲減		-	▲ 46,564千円	95,155千円	▲ 97,214千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	バスターミナルは、本市施行の再開発により整備した施設であり、公共交通機関利用者の利便性を維持する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	委託事業者の使用収益権を与え、管理運営費に充てることによる管理コストの縮減、民間事業者による設備設置手法も取り入れること による設備のイニシャルコスト、ランニングコストの縮減などを図り、利用者の声を反映しながら有効な施設管理を進めている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の長寿命化を図るため、清掃や保全業務の内容検討を進めており、適切な補修方法や時期等を同様の施設を参考に調査し、 コスト縮減や技術的な向上につなげている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		上大岡駅バスターミナル運営委員会、ビル管理組合等を通し、バス事業者、ビル入居者等の意見を収集している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	区分所有で施設を保有しているため、恒久的に共用部分の管理費の負担(約3,920万円/年)が生じる。また、竣工後20年以上経 過し、各設備等の更新や補修等の必要性が高まっており、維持管理コストが増大していくことが考えられる。市民が安心して施設を 利用できる環境を整えるため、必要な費用を把握の上、平準化を図るなど適切に維持管理を行っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理 係
	中里 浩一郎	鈴木 隆一	城倉 敏彦

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	11 款 1 項 3 目 戸塚駅関連施設維持管理等事業		所管区局・課	都市整備局 市街地整備調整課	令和4年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 29	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市中央プロムナード管理運営要綱、高架下店舗等建物賃貸借契約等			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	① 戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業により整備した中央プロムナード及び清源院歩道橋階段等の維持管理を行う。 ② 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業により整備した公共施設その他の関連施設の維持管理を行う。					
	具体的な 事業内容	① 中央プロムナード及び清源院歩道橋階段等の日常管理・清掃等を行い、保全・更新計画に基づき、適切な時期に修繕等を実施する。また、高架下店舗及び共同荷捌場の賃貸事業を行う。 ② 管理者へ未移管の公共施設その他の関連施設について、日常的な維持管理を行い、移管等関係手続を進める。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		適切な維持管理の 推進	目標	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—
			目標	—	—	—	—
	実績		—	—	—	—	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		定型的業務であるため、事業として定量的な指標を設置することは困難である。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		80,291千円	81,598千円	91,830千円	77,499千円
		支出済額		77,825千円	88,928千円	80,933千円	83,899千円
		繰越額		3,000千円	7,500千円	0千円	51,000千円
差▲引		△ 534千円	△ 14,830千円	10,897千円	△ 57,400千円		
執行率(%)		101%	118%	88%	174%		
人 件 費		一般職職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	6,150千円	6,176千円	6,139千円	4,385千円		
総事業費		86,975千円	102,604千円	87,072千円	139,284千円		
増▲減		—	15,630千円	▲ 15,532千円	52,212千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	① 中央プロムナード等は、本市施行の再開発により整備した施設として、公共交通機関利用者の利便性を維持する必要がある。また、高架下店舗及び共同荷捌場についても、再開発に伴う関連事業として賃貸事業を行う必要がある。 ② 各施設の移管等関係手続中であっても、適切に供用する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	① 中央プロムナード等は、戸塚駅西口と第1交通広場を連絡する公共的な通路であり、公共交通機関の利用促進につながっている。また、高架下店舗及び共同荷捌場においては、戸塚駅西口第1地区と周辺商店街との連続性を保つなどの機能を果たしている。 ② 本事業により各施設の公共的機能が確保されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	① 民間事業者等への委託を活用し、効率的に維持管理を行っている。 ② 同様の施設を参考に効率的に維持管理を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ① 戸塚西口共同ビル管理組合等を通し、戸塚駅西口利用者等の意見を収集している。 ② 周辺町内会や関係団体を通し、地域の意見を収集している。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	① まちづくりにおいて重要な役割を担っている施設であることから、市民が安心して利用できる環境を整えるため、今後必要になる費用を把握の上、平準化を図るなど適切に維持管理を行っていく。 ② 関係機関と連携しながら、適切に各施設の維持管理を行い、管理者への移管等関係手続を円滑に進めていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 中里 浩一郎	係長 鈴木 隆一	管理 係 川畑 勇人		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 3 目 戸塚駅西口第2交通広場等維持管理費		所管区局・課	都市整備局 市街地整備調整課	令和4年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 30
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	戸塚西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う 公益施設整備事業 事業契約書等 (PFI事業)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	その他	<input checked="" type="checkbox"/>		戸塚区役所は、戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業により整備しているため、区役所の1階に位置する、第2交通広場及び店舗区画の維持管理を行う。		
	具体的な 事業内容	戸塚区役所の1階に位置する、第2交通広場の維持管理及び店舗区画の貸付手続き等を行う。維持管理及び貸付については、PFI事業により適切な管理運営を行う。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		適切な維持管理の 推進	目標	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—
			目標	—	—	—	—
	実績		—	—	—	—	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		定型的業務であるため、事業として定量的な指標を設置することは困難である。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		55,280千円	53,755千円	54,088千円	54,098千円
		支出済額		55,249千円	53,633千円	53,828千円	53,949千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		31千円	122千円	260千円	149千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員	0.6人	0.6人	0.6人	0.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	5,271千円	5,294千円	5,262千円	2,631千円		
総事業費		60,520千円	58,927千円	59,090千円	56,580千円		
増▲減		—	▲ 1,593千円	163千円	▲ 2,510千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	第2交通広場は、戸塚駅西口における自家用車及びタクシーの乗降場所として設置したもので、事業を終了すると自家用車及びタクシーの駅前の乗降場所がなくなり、路上駐車等が増え、交通に支障が生じる。店舗についても、まちづくりのため、区役所1階に設置したものである。					
	事業目的に 対する 有効性	第2交通広場の良好な維持管理は、路上駐車等の解消に寄与し、自動車及び人の通行の円滑化が図られる。また、区役所1階に店舗があることで、近隣再開発ビルとともに良好な商業環境の形成に寄与し、にぎわいの創出と地区の活性化が図られる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	PFI事業者による維持管理を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	戸塚駅西口公益施設PFI事業維持管理・運営部会等を通し、利用者等の意見を収集している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	当該施設はPFI事業により都市整備局所管施設として整備したものであり、引き続き適切に維持管理を行っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	中里 浩一郎	鈴木 隆一	川畑 勇人

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 3 目 拠点整備促進費(その他地区)		所管区局・課	都市整備局 市街地整備調整課	令和4年度 事業評価書番号	11 - 1 - 3 31	
						政策番号	21	
						主な施策(事業)番号	1	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり				
		中期計画	施策(事業)	鉄道駅周辺のまちづくりの推進				
具体的な 事業内容	本市の鉄道駅周辺等の拠点地区において、都市基盤の整備や土地利用の共同化などを促進し、公共施設や広場等のオープンスペースを確保した計画的な市街地形成を着実に進める。 また、市街地開発事業の実施に対して、事業完了地区における整備効果検証等を行い、広く市民から理解が得られるようにする。							
		整備の緊急性が特に高い地区等に対し、整備構想の策定や整備手法及び誘導策の検討などを行う。 また、市街地開発事業の実施に伴う整備効果の検証について、新たな評価手法等を検討し、実施する。						
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		最寄駅周辺の整備の満足度		21.3%	21.3%	25%		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区	完了4地区、事業中4地区	完了4地区、事業中7地区		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		15,000千円	15,000千円	15,000千円	15,000千円	
		支出済額		25,255千円	9,754千円	8,518千円	8,004千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		△ 10,255千円	5,246千円	6,482千円	6,996千円	
執行率(%)		168%	65%	57%	53%			
人 件 費		一般職職員		0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費		6,150千円	6,176千円	6,139千円	6,139千円		
総事業費		31,405千円	15,930千円	14,657千円	14,143千円			
増▲減		—	▲ 15,474千円	▲ 1,273千円	▲ 514千円			
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 評 価	本市が行う 必要性	新規にまちづくりを進めるには、地区特性の調査、課題検討、整備構想の策定、整備手法の検討など取り組むべき項目は多い。地権者の意向等を踏まえ、これら初期検討などを適切に進めていくために、経験や技術・知識を生かして本市が実施する必要がある。また、整備効果検証は、今後の市街地開発事業の取組に活かすために本市が実施する必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	市街地開発事業を促進すべき地区は、初期検討などを行うことにより、施設設計や事業計画作成などが円滑に進み、事業化につながっており、本市におけるまちづくりの目標達成に寄与している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	初期検討などの実施にあたってはコンサルタント会社等を活用することで、民間との役割分担を図り、効率性を高めている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		対象地区において開催される検討会などの会合への参加等を通じ、地域住民の意見を取り入れている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	各地区の個別状況に応じ、継続的に取組を進め、着実な事業化を目指す。 また、整備効果検証でも、市民から理解が得られるように、より分かりやすい評価項目や指標を検討し実施していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	市街地開発事業の事業化検討地区では、地権者等と連携して整備構想や整備手法等の検討を行うとともに関係機関等との協議を進めた。また整備効果の検証では、市街地開発事業によるインフラストック効果の測定指標項目について体系的な整理を行い、効果測定手法の素案を作成した。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				中里 浩一郎	重光 奈津子	細川 一人		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 3 目 拠点整備促進費(網島駅東口駅前地区)		所管区局・課	都市整備局 網島駅東口周辺開発事務所	令和4年度 事業評価書番号	11 - 1 - 3 32	
						政策番号	21	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法、市街地再開発法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり				
			施策(事業)	鉄道駅周辺のまちづくりの推進				
事業内容	網島駅東口周辺では、バスやタクシーなどの交通基盤、歩行者環境の改善が求められている。また、都市計画道路等が未整備であるため、慢性的な交通渋滞を招いており、土地の有効活用も図られていない現状がある。これらの課題解消に向け、新網島駅周辺地区で現在進めている各事業とともに、網島駅東口駅前地区の市街地再開発事業を推進し、網島駅東口全体の課題である交通基盤の整備や歩行者環境の改善に繋げる。							
事業内容	網島駅東口駅前地区第一種市街地再開発事業等の都市計画に向けて都市計画図書の作成を行った。また、網島駅東口駅前地区と新網島駅前地区を繋ぎ、網島街道を横断する網島街道南部立体横断施設(BDデッキ)について当該施設の階段部の形状を変更する必要が生じたため、修正設計を行った。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		最寄駅周辺の整備の満足度		21.3%	21.3%	25%		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区(29年度)	完了4地区、事業中4地区	完了4地区(4か年) 事業中7地区(4か年)		
		備考	本事業は、政策19・主な施策6・想定事業量③の達成にも関連します。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		29,400千円	5,800千円	9,000千円	7,200千円	
		支出済額		20,960千円	3,705千円	8,537千円	3,168千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		8,440千円	2,095千円	463千円	4,032千円	
執行率(%)		71%	64%	95%	44%			
人件費		一般職職員	3.0人	1.0人	1.8人	2.3人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	26,355千円	8,823千円	15,348千円	19,733千円			
総事業費		47,315千円	12,528千円	23,885千円	22,901千円			
増▲減		—	▲ 34,787千円	11,357千円	▲ 984千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	網島駅東口周辺では、バスやタクシーなどの交通基盤、歩行者環境の改善が求められている。また、都市計画道路等が未整備であるため、慢性的な交通渋滞を招いており、土地の有効活用が図られていない現状がある。新網島駅周辺地区で現在進めている土地地区画整理事業や市街地再開発事業等とともに、網島駅東口駅前地区第一種市街地再開発事業により、駅前にふさわしい都市基盤施設の整備や土地の高度利用を図ることは、本市が掲げるコンパクトで活力のある郊外部のまちづくりを実現していくうえで必要である。						
	事業目的に対する有効性	新駅整備を契機に新網島駅周辺地区の土地地区画整理事業、市街地再開発事業、自転車駐車場、東口全体の地区計画について平成28年度に都市計画決定を行い事業が進められている。網島駅東口駅前地区においても、都市計画決定がされた後、網島駅東口駅前の駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅等の集積などの拠点整備を進めることで網島駅東口の課題解決を実現する。						
	本事業の効率性・類似性	本事業により、網島駅東口駅前の道路等の都市基盤の改善を図り、商業・業務施設や都市型住宅等を一体的に整備することで、新網島駅周辺地区との一体的なまちづくりが実現し、網島駅東口周辺の課題解決が図られる。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 地元組織の会合等により、積極的に情報共有を行うとともに意見聴取を行い、施設計画等に反映している。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	市街地再開発事業の事業化に向けて都市計画決定に向けた手続き等、着実に推進した。また、網島駅東口の課題解決を実現するためには、網島駅東口駅前地区と新網島駅前地区を繋ぐ立体横断施設の整備など、新網島駅周辺地区と連携した一体的なまちづくりが必要となる。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	市街地開発事業による地域の生活や経済を支える拠点整備に向けて、事業を進めており、中期4か年の政策の目標・方向性に合致している。今後は、都市計画決定を行い、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設等の集積など、拠点整備の推進に向けて着実に事業を推進していく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				中村 俊輔	高野 洋一	長濱 慎吾		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 3 目 旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業		所管区局・課	都市整備局 上瀬谷交通整備課	令和4年度 事業評価書番号	11 - 1 - 3 33
						政策番号	21
						主な施策(事業)番号	5
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	道路法、横浜国際港都建設法、都市計画法、旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画	
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり				
		施策(事業)	米軍施設の跡地利用の推進				
事業の目的	旧上瀬谷通信施設では、土地利用促進の観点から国際園芸博覧会の開催が検討されるとともに、開催後には観光、賑わいを中心とする土地活用を想定し、将来的には年間1500万人が訪れる郊外部の新たな活性化拠点を目指したまちづくりを検討しています。一方で、長年の施設提供により施設及び周辺地域の都市基盤施設は脆弱な状況であることから、発生が予想される交通需要のうち、北方面からのアクセスに対応するため、市道五貫目第33号線(八王子街道)を拡幅整備することで、混雑緩和を図ります。また、南方面からのアクセス経路を複数確保するため、瀬谷地内線を整備することにより、自動車交通の分散を図ります。						
具体的な 事業内容	旧上瀬谷通信施設における大規模な土地利用転換に伴い、発生が想定される交通需要に対応するため、八王子街道や瀬谷地内線等の周辺道路を整備します。						
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
	-		-	-	-		
	想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
	旧上瀬谷通信施設		土地利用検討	事業化推進・周辺まちづくりの推進	土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進		
事業実績	備考		本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額					264,370千円	
	支出済額					90,891千円	
	繰越額					169,882千円	
	差▲引					3,597千円	
	執行率(%)					99%	
	人件費	一般職員				10.0人	
		再任用職員				0.0人	
		概算人件費				87,700千円	
総事業費					348,473千円		
増▲減		-			348,473千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	旧上瀬谷通信施設地区は、米軍施設として約70年利用を制限されてきた広大な地区であり、国際園芸博覧会開催時や開催後の土地利用のためのインフラ整備を本市が主体となって早期に進める必要があります。					
	事業目的に対する有効性	周辺道路整備について、跡地の北側からアクセスする交通は、東名高速道路や保土ヶ谷バイパス、国道246号から八王子街道を経由すると想定し、跡地の南側からアクセスする交通は、中原街道から環状4号線や瀬谷地内線を経由すると想定しています。そのため、八王子街道の拡幅や、瀬谷地内線の未整備区間の整備により、アクセス性向上を図ります。					
	本事業の効率性・類似性	周辺道路整備について、跡地利用検討や国際園芸博覧会開催準備など多くの関連事業が進んでいるため、関係部署と連携しながら円滑かつ着実に事業を進めていく必要があります。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		令和2年度に公共事業評価制度に基づく市民意見募集を行い、いただいたご意見は必要に応じて適切に反映していきます。			
	自己評価及び事業見直しの方向性	旧上瀬谷通信施設は、土地利用基本計画をもとにまちづくりを進めており、将来見込まれる交通需要に対応するため、周辺道路整備についても、まちづくりに遅れることなく進める必要があります。引き続き、都市計画手続き等を進め、道路設計、用地取得等を行います。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	周辺道路整備では、事業認可取得を踏まえた道路設計・用地補償説明会を実施し、測量や道路設計、用地補償調査などを進め、事業を着実に推進しました。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			山形 珠実	細谷 直由	飯村 涼平		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	11 款 1 項 3 目 桜木町駅前交通広場再整備事業		所管区局・課	都市整備局企画課	令和4年度 事業評価書 番号	11 - 1 - 3 34	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	道路法、都市計画法等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	桜木町駅前交通広場において、路線バスの受入容量不足や、クルーズ客船寄港に伴うシャトルバスの乗降場所不足等の課題が既に大きくなりつつあり、可能な限り早期に解決を図る必要がある。本事業では、それらの課題に対応するため、既存のインフラを活用した再整備を実施し、効率的な改善を図る。					
	具体的な 事業内容	前年度に行った実施設計に基づき、駅前広場の再整備工事を実施した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		再整備状況	目標 実績		基本設計等 基本設計等	実施設計等 実施設計等	再整備工事 再整備工事
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		駅前広場の再整備を行う事業であることから、事業期間中に定量的な達成目標の設定は困難である。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額			30,000千円	280,000千円	234,649千円
		支出済額			22,430千円	45,351千円	234,649千円
		繰越額			0千円	234,649千円	0千円
		差▲引			7,570千円	0千円	0千円
		執行率(%)			75%	100%	100%
人 件 費		一般職職員			1.0人	2.0人	2.0人
	再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費			8,823千円	17,540千円	17,540千円	
総事業費			31,253千円	297,540千円	252,189千円		
増▲減		—	31,253千円	266,287千円	▲ 45,351千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	桜木町駅前交通広場は、みなとみらい21地区をはじめ都心臨海部の交通結節点・玄関口となる重要な拠点であり、バスやタクシーなどの公共交通機関が乗り入れる本市所管の施設である。路線バスの受入容量不足や、シャトルバスの乗降場所不足等の課題について可能な限り早期に対応するとともに、近年のみなとみらい21地区の街区開発の進捗や、クルーズ客船の受入強化等に伴う交通需要の増加に総合的に対応する必要があることから、本市において実施する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	関係機関等との協議・調整を迅速に進めながら、着実に事業を推進した。					
	本事業の 効率性・ 類似性	各管理者・地元関係者・隣接事業者等との協議・調整など事業推進について、まちづくりや交通の状況を把握しマネジメントを行っている都市整備局が中心となって実施することにより、効率化を図った。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	関係機関や関連事業者等と協議・調整を行いながら事業を進めた。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	交通量の多い駅前広場という場所において、バス・タクシー等の公共交通や広場利用者の安全を確保しながら、スケジュールに大きな遅れを生じさせることなく、再整備工事が完了した。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 黒田 崇	係長 武富 玲子	係 川崎 麻衣		

## 事業評価書目次（令和4年度）

[都市整備局]

款項目	評価書番号	事業名
11-1-4	35	IR（統合型リゾート）推進事業

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		11 款 1 項 4 目 IR(統合型リゾート)推進事業		所管区局・課	都市整備局 総務課	令和4年度 事業評価書番号	11 - 1 - 4 35	
						政策番号	19	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	・特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律(IR推進法) ・特定複合観光施設区域の整備法(IR整備法)及び同法施行令 ・特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	魅力と活力あふれる都心部の機能強化					
		施策(事業)	山下ふ頭の再開発の推進					
事業の目的	IR(統合型リゾート)の実現に向けて、山下ふ頭を立地場所として、特定複合観光施設区域整備計画の認定申請に向けた検討・準備							
具体的な 事業内容	アドバイザー支援による専門的な調査分析、法務支援による法的論点整理、インフラ・交通アクセス検討調査など							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
				—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		IR(統合型リゾート)の推進		—	—(撤回)	—		
		備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額			270,000千円	350,000千円	204,000千円	
		支出済額			231,579千円	323,204千円	197,854千円	
		繰越額			13,530千円	0千円	0千円	
		差▲引			24,891千円	26,796千円	6,146千円	
執行率(%)			91%	92%	97%			
人件費		一般職職員			14.9人	36.0人	29.9人	
		再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費			131,463千円	315,720千円	262,223千円	
総事業費			376,572千円	638,924千円	460,077千円			
増▲減		—	376,572千円	262,352千円	▲178,847千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれている。日本型IRは、「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善への貢献」の3つを目的としており、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられ、IRの誘致を進めてきたが、令和3年9月に撤回した。						
	事業目的に 対する有効 性	区域整備計画認定申請に向けて、アドバイザー支援による専門的な調査分析、法務支援による法的論点整理、インフラ・交通アクセス検討調査などを行った。						
	本事業の 効率性・ 類似性	・専門性を有する分野については外部委託を行いながら、業務を進めた。 ・IRの誘致撤回に伴い、予算の減額補正を行った。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		IR整備法においては、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施など、民意の反映方法について規定されている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・区域整備計画の認定申請に向けて、国のスケジュールを踏まえながら事業を進めた。 ・誘致撤回後は、予算の減額補正など、事業収束のための事務を行った。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	区域整備計画認定申請に向けて取組を進めてきたが、令和3年9月にIRの誘致を撤回した。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 山崎 達哉	係長 岩下 健	係 石川 亮介		

## 事業評価書目次（令和4年度）

[都市整備局]

款項目	評価書番号	事業名
17-1-10	1	市街地開発事業費会計繰出金

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	17 款 1 項 10 目 市街地開発事業費繰出金	所管区局・課	都市整備局 総務課	令和4年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 10 1		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市特別会計設置条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成6年4月1日に設置した市街地開発事業費会計で実施する各事業に充当する一般財源及び一般会計において受け入れた国庫補助金等の特定財源、市街地開発事業費に充当した市債の元利償還に対する一般会計からの繰出金					
	具体的な 事業内容	平成31年度より、これまで一般会計で計上していた組合施行における市街地再開発事業及び土地区画整理事業、それに関連する事業業についても市街地開発事業費会計で経理している。 総務費、都市整備基金費、事業費、公債費等における事業費に充当するため一般会計から市街地開発事業費会計への繰出しを行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		円滑な市街地開発事業費会計への繰出	目標 実績 実施	実施	実施	実施	実施
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	市街地開発事業費会計で実施する各事業の市債償還経費であるため指標となる定量的な設定が困難				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	8,802,961千円	8,685,662千円	4,227,425千円	6,247,372千円	
		支出済額	7,455,907千円	7,441,767千円	3,700,348千円	5,303,162千円	
		繰越額	1,336,720千円	851,193千円	356,352千円	833,835千円	
		差▲引	10,334千円	392,702千円	170,725千円	110,375千円	
		執行率(%)	100%	95%	96%	98%	
人件費		一般職職員					
	再任用職員						
	概算人件費	0千円	0千円	0千円	0千円		
	総事業費	8,792,627千円	8,292,960千円	4,056,700千円	6,136,997千円		
	増▲減	—	▲ 499,667千円	▲ 4,236,260千円	2,080,297千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	都市再開発法に基づく市街地開発事業に対する本市負担分であることから適切な事業推進のために必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	市街地開発事業等の適切な事業推進に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	引き続き経費の平準化や適切な負担となるように市街地開発事業における事業計画を検討する必要がある。類似する他事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市街地開発事業費会計の一部である繰出金における事業のため市民等外部意見を反映させる仕組みはない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	市街地開発事業の推進を維持しつつ、今後も適切な業務の執行に努め、必要最低限の繰出しとなるように取り組む。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 山崎 達哉	係長 池谷 祥子	係 井上 ゆき		